



～火を消して 不安を消して つなぐ未来～

4月13日(土)～19日(金)の7日間、春の火災予防運動を実施しました。

4月15日(月)には森地区で北信保育園と上郷保育園の園児25名が防火パレードを行い、元気に「火の用心」を呼びかけました。

主な内容

- 栄村長選挙結果について……………P 2
- 【Pick Up】北野天満温泉の新温泉棟OPEN ……P 3
- 消防団新体制／村防災マップの改定 ……P 5
- R 6年度からの介護保険料の決定 ……P 6
- 教育委員会報……………P 12-13
- 議会報(第210号)……………P 14-29
- 公民館報(第358号)……………P 30-37

令和6年

栄村長選挙結果

各候補者の得票数

当 宮川 幹雄 713票
 森川 浩市 470票

- 投票総数／1,194票
 - 有効投票数／1,183票 (99.08%)
 - 無効投票／11票 (0.92%)



各投票所の投票率 (不在者投票を含む)

	投票所	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
1	白鳥公民館	109	58	53.21
2	平瀧公民館	131	44	33.59
3	西部重機車庫	248	150	60.48
4	大久保公民館	98	73	74.49
5	横倉公民館	98	47	47.96
6	青倉公民館	93	59	63.44
7	森公民館	148	76	51.35
8	志久見公民館	139	60	43.17
9	長瀨公民館	97	50	51.55
10	北野公民館	97	57	58.76
11	秋山郷総合センター	155	97	62.58
	期日前投票所		423	
	計	1,413	1,194	84.50%

※期日前投票者分を含みます。

任期満了に伴う栄村長選挙が、4月16日(火)に告示され、21日(日)村内11カ所の投票所で投票が行われました。村民の代表を選ぶための大変な1票を投じるため、多くの有権者が足を運びました。

投票者数は1,194名で当日開票が実施され、宮川幹雄氏が当選されました。任期は令和6年5月15日(水)から4年間となり、初登庁日は同日の5月15日(水)となります。

【参考】令和2年栄村長選挙の投票率：85.71%

栄村役場 総務課内
選挙管理委員会事務局
☎0269-87-3112(内線122)

令和5年度 寄付金の受入状況についてお知らせ

ふるさと納税による寄付

寄付総数及び総額：1,010件 33,555,000円
(内 農業支援目的寄付 451件 17,965,000円)

令和5年度はポータルサイトを4サイト追加、返礼品も多種多様な品揃えをし、全国の多くの皆様からご寄付をいただきました。

●通常寄付

寄付総数：4件

寄付総額：

10,155,000円

いただいた寄付金は、寄付者のご意向に基づき、農業振興、自然環境保全、福祉事業や教育事業など大切に活用させていただきます。

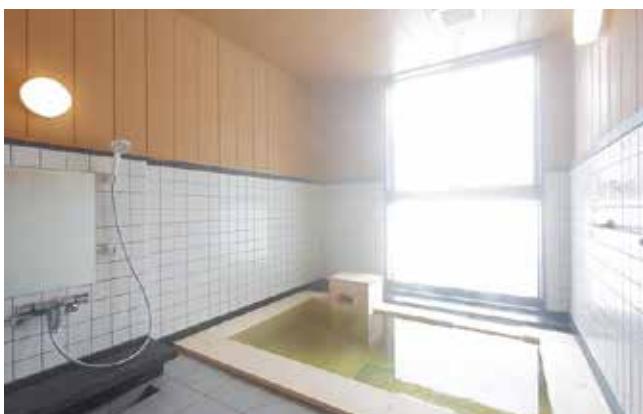
問 総務課 企画財政係 ☎0269-87-3112



大きな梁が特徴の大浴場。



新温泉棟は宿泊棟の南側に建設されました。



家族4人でもゆったり入れる大きさの貸し切り風呂。

北野天満温泉の新しい 温泉棟がオープン

北野天満温泉の新温泉棟が完成し、新しいお風呂での営業が始まりました。

新温泉棟は、すべて木造建築となつておおり、随所に木の温もりを感じられる建物となっています。

お風呂の大きさは旧温泉棟と比較するとコンパクトになつていますが、これは源泉の湧出量や高騰している光熱費などを考慮し、今後の施設維持費用の低減を図るものです。

なお、旧温泉棟は地震の影響により地盤が傾いているため、今年度中に解体工事を実施する予定です。

貸し切り風呂を新設

今回の新温泉棟には、新たに貸し切り風呂を建設しました。

貸し切り風呂の浴槽は、ヒノキ風呂となっています。浴室内には洗い場もあるほか、専用の脱衣所とトイレがあり、ご家族連れでもゆったりと温泉を楽しんでいただくことができます。

また、体の不自由な方や大浴場での入浴が困難な方も安心してご利用いただけるよう、バリアフリーとなっていますので、多くの皆様からご利用いただけます。

後期高齢者医療や環境衛生などの担当をしています。早く業務を覚え、皆様のお役に立てるよう頑張ります。よろしくお願ひします。



民生課 住民福祉係
かみくら しょうご
上倉 昇悟
(出身地: 箕作)

観光に関わる業務を担当していく
す。沢山の方に訪れてもらえるように
観光地振興・管理に力を入れていくの
で、よろしくお願ひします。



商工観光課 観光係
まるやま ごう
丸山 豪
(出身地:長野市)

新職員紹介

地域包括支援センターでケアマネとしてお世話になります。いつまでも住み慣れた我が家で安心して暮らしていくよう、お困りごとや不安なことの相談に対応していく様に頑張ります。よろしくお願いします。



民生課 健康支援係
ふじきみわこ
藤木身和子
(出身地: 津南町)

北信保育園でさくら組（未満児）の担任をしています。子供たちが毎日楽しく過ごせるように、一生懸命努めていきたいと思います。



教育委員会 北信保育園
くわはら はるか
桑原 晴香
(出身地: 千葉県)

窓口を担当することになりました。
住民の皆様の生活がより良いものになる
よう頑張っていきたいと思いますので、
よろしくお願いします。



民生課 住民福祉係
たなか かずみ
多中 和美
(出身地: 奈良県)

信州の伝統野菜「しそこしょう」を栽培してくれる方を募集します！

長野県では、「信州伝統野菜認定制度」を実施し、県内各地に残る貴重な伝統野菜を守り、次世代に継承しつつ、中山間地域の活性化に取り組んでいます。

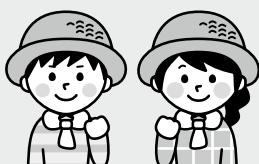
栄村では、在来品種のトウガラシである「しきょう」が認定されています。外見はピーマンのような形で、果肉が肉厚であり、辛いだけでなく甘みもあるのが特長です。

現在、「栄村伝統野菜しこしがん部会」において栽培を行っていますが、高齢化等により、栽培の継続が困難になってきています。

しそうの栽培に協力いただける方を募集しています！ご協力いただける方、興味を持った方は、農政課農村振興係までご連絡ください。

〈連絡先〉

農政課 農村振興係
0269-87-3113



しきょう

宗村防災マップを改定しました

村では千曲川以外の中小河川の浸水想定区域が策定されたことを受け、令和6年3月に防災マップを改定しました。

防災マップでは、防災力メラや要配慮者利用施設・AEDの位置を追加し、1冊で村内全域のハザード情報と村が指定する避難場所・ヘリポート場所が確認いただけます。目につく場所に常備いただき、家庭や地域でご活用ください。

問 総務課 情報防災係
☎0269-87-3112
(内線125)



防災マップで確認しよう！

栄村消防団の新体制について

4月1日から新幹部体制となりました。実践的な訓練を通して消防防災力の強化を図ります。

●団長：滝澤 史郎 ○副団長：小林 智
・第1分団長：廣瀬 将文 ・第2分団長：保坂 泰章
・第3分団長：阿部 高広 ・本部長：藤木 利章
・消防主任：久保田一樹

春の火災予防運動の活動

4月13日に消防団火災
予防パレード・15日に保
育園の幼年パレードなど、
啓発活動を行いました。



～村内の行事等を写真で お伝えします！～

フォトニュース

4月9日(火)役場前で栄村の風景がラッピングされた大型トラックがお披露目されました。

日本全国へ荷物を運ぶこのトラックが、まだ栄村や秋山郷を知らない方に興味を持っていただける「きっかけ」になることを願っています。

次世代チャンバラSASSEN大会開催！

3月30日(土)にさかえ剣道クラブ主催で、かたくりホールで行われました。7歳から70代まで老若男女問わず新しいスポーツ「SASSEN」を楽しみました。

優勝は「ひと狩りいこうぜ」チーム。若さ溢れる力強いプレイで会場を盛り上げてくれました。

さかえ剣道クラブは毎週木曜日に東部体育館で練習を行っておりまます。見学も大歓迎です。ぜひおこしください。



令和6年度～令和8年度の介護保険料が決まりました

介護保険料は3年に1度見直しを行い、村の介護給付費の実態等を踏まえて改定をしています。

介護給付費の現状や第1号被保険者（65歳以上）の人数等から、令和6年度から令和8年度までの介護保険基準額（※）は、5,700円になります。所得段階によって乗じる割合と所得区分については、国の基準に準じています。

介護保険料は、世帯やご本人の収入によって決定されます。被保険者の皆様には年金からの特別徴収または口座振替や現金納付による普通徴収にて納付いただきます。引き続き、ご負担をおかけいたしますが、ご理解を頂きますようお願いいたします。

段階	対象者	割合	保険料
第1段階	生活保護受給者又は世帯全員が住民税非課税かつ本人の前年合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	基準額×0.285	19,490円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で本人の前年合計所得金額+課税年金収入額が80万円以上120万円以下	基準額×0.485	33,170円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で本人の前年合計所得金額+課税年金収入額が120万円以上	基準額×0.685	46,850円
第4段階	世帯に課税者がいるが本人が住民税非課税で前年合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	基準額×0.9	61,560円
第5段階	世帯に課税者がいるが本人が住民税非課税で前年合計所得金額+課税年金収入額が80万円超	基準額 (※5,700円／月)	68,400円
第6段階	本人が住民税課税者で、前年合計所得金額が120万円未満	基準額×1.2	82,080円
第7段階	本人が住民税課税者で、前年合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.3	88,920円
第8段階	本人が住民税課税者で、前年合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.5	102,600円
第9段階	本人が住民税課税者で、前年合計所得金額が320万円以上420万円未満	基準額×1.7	116,280円
第10段階	本人が住民税課税者で、前年合計所得金額が420万円以上520万円未満	基準額×1.9	129,960円
第11段階	本人が住民税課税者で、前年合計所得金額が520万円以上620万円未満	基準額×2.1	143,640円
第12段階	本人が住民税課税者で、前年合計所得金額が620万円以上720万円未満	基準額×2.3	157,320円
第13段階	本人が住民税課税者で、前年合計所得金額が720万円以上	基準額×2.4	164,160円



睡眠と健康について3月号から連続で掲載してきましたが、最後に睡眠と嗜好品についてお伝えします。

田畠に手を入れるシーズンとなります、質の高い睡眠で1日の疲れをリセット！



カフェイン

コーヒーと緑茶などに含まれるカフェインは、寝つきの悪化、中途覚醒（夜中に目覚め再び寝付けない事）の増加、眠りの質を低下させる可能性があり、1日に摂取するカフェインの量が増えれば増えるほど深い睡眠が減少し、中途覚醒が増え、よい睡眠から遠ざかってしまいます。さらに、カフェインは睡眠時の歯ぎしりなどの睡眠障害を発生・悪化させるリスクを有すると言われています。

こどもは大人よりも少ないカフェイン摂取量で影響を受けるため注意が必要です。特にエナジードリンクのカフェイン含有率は製品により差があり、コーヒーの5倍近いカフェインを含有する製品が存在するので注意が必要です。また、加齢に伴いカフェイン代謝能が低下するため、高齢者はカフェイン摂取量が少量であっても睡眠に影響を及ぼす可能性があります。

飲料100ml中のカフェイン量	
コーヒー	60mg
インスタントコーヒー	57mg
玉露	160mg
紅茶	30mg
煎茶、ウーロン茶	20mg
エナジードリンク	32~300mg

アルコール

お酒に含まれるアルコールは一時的には寝つきを促進し、睡眠前半では深い睡眠を増加させます。しかし、睡眠後半の眠りの質は確実に悪化し、飲酒量が増加するにつれて中途覚醒回数が増加します。この他、アルコールは閉塞性睡眠時無呼吸をはじめとした様々な睡眠障害を増悪させます。飲酒量を適正化するためには、飲酒の合間に水（又は炭酸水）を飲むようにしてみたり、一週間のうち、飲酒をしない日を設けてみたりするのはいかがでしょうか。

健幸活動報告

今回は、子ども子育てセンターが行っている事業の一部をご紹介したいと思います。令和5年度に未就園の子育て中のママとこれから出産を迎えるママが一緒に集まり、子育ての情報交換をしたり、保健師、家庭児童相談員・心理士に気軽にお話をできる「ほっとカフェ」を開催しました。

イベントの名称には、「ホッと集まれて、ママ達の息抜きができる場」になればという思いが込められています。それぞれのお子さんの成長を感じられ、みんなでお茶を飲んで話しながら、ゆったりとした時間が流れました。子どもの数は少ないけれど、だからこそ1人1人に寄り添った支援を村では大切にしています。



ほっとカフェの様子

時々子育て事業の様子を発信したいと思うので楽しみにお待ちください♪

【子ども子育てセンター（民生課内） 電話 0269-87-3020】

秋山支所だより

～秋山の情報をお知らせします～

問 秋山支所 ☎025-767-2202

山々から吹き降ろす春風で残雪も有るからなのか、まだ寒いと感じる5月の秋山です。山桜も咲き、木々の芽吹きと共に官能できる「春の紅葉」を見に、ゆっくりと出掛けてみませんか。そして、栄村の魅力の一つでもある、「温泉」に入り農繁期前にリラックスしましょう。

その際には是非、秋山郷総合センター「とねんぼ」内の資料室にお立ち寄りください。4月27日(土)より、土日祝(午前9:00~午後16:30)開館しております



〈注意点〉

切明温泉河原の湯は、春水でこの時期増水しております。

各施設をご利用いただけたら幸
いです。

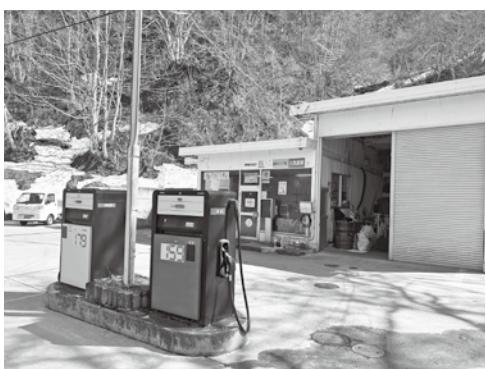


屋敷温泉 露天風呂

ほしいということです。栄村全体では新しい協力隊の方は増えているのですが、残念ながら秋山郷では募集すらかかっていない状況です。とはいっても協力隊というのではなくて、あくまで移住の手段の一つに過ぎないので、結果的に秋山郷に移り住んでくれるのであれば別に協力隊である必要はないのですが、移住の際に誰しもが気に入る「住む場所」と「お金（仕事）」の両方が最低三年は保証される協力隊という制度は移住の大きな手助けになります。残り1年の任期

今年の冬は去年以上に雪が少なく、おまけに2月と3月が逆転したような気候でしたがようやく春らしく、また過ごしやすくなり、私が協力隊として勤務しているガソリンスタンドでもタイヤ交換の依頼が増えてきました。

区担当 砂川 界) であります。新しく協力隊の方があ
来ていただけるように今後、活動
していきたいと思います。



地域おこし 協力隊通信

Vol. 85



(9) ◯广報さかえ ◯令和6年5月1日 ◯

故・高橋彦芳さん 叙位伝達



昨年11月22日に亡くなられた元村長の高橋彦芳さんへの叙位伝達式が4月8日(月)に役場で行われました。式では宮川村長から高橋さんの長男である修さんへ従五位の位記が手渡されました。

高橋さんは、昭和63年に栄村長に就任され平成20年までの5期20年の永きに亘り在職し、豊富な経験と卓抜なる識見をもって、村政に全力を傾注しながら地域住民の代表者として活躍し、地方自治の伸展に貢献されました。また、住民主体の村づくりを進め、住民自らが参加する独自の施策を推進されました。

生前の功績が高く評価されたことにより今回の叙位となりました。

雪に負けない克雪の村づくりを目指し、雪対策のための屋根の改修に対して、村基金を活用し、無利子融資を行います。

○融資額上限

300万円 (個人)
500万円 (集落)

○返済方法

1年据え置き、毎年2回10年20回の均等分割での返納。(集落申込条件は別途。)

○受付期間

令和6年5月15日(水)まで

○融資決定

5月下旬 (※村で審査後、融資審議会で審議を行います。)

○対象となる改修

住宅(納屋、物置不可)屋根の改修で、融雪・落雪式とするもの。

○申込方法

役場・秋山支所で申込書へ記入。

○申込資格者

・村内に住所がある方。
※事前にご相談下さい。

申・問

総務課 企画財政係
☎ 0269-87-3112

克雪資金融資の お知らせ

児童及び児童を養育する保護者を対象とした制度等についてご案内します

○児童手当

中学卒業までの児童、生徒の保護者に給付金を支給します。

(所得要件により支給額の減額または支給されない場合があります。)

※公務員の方は職場の担当部署へご相談ください。

※令和6年度に制度改正が予定さ

れており、対象年齢や支給月額等が変更となる見込みです。

○児童扶養手当

父母の離婚などにより片親となつた児童(18歳まで)を養育する保護者へ給付金を支給します。

(所得の要件等により対象とならない場合があります。)

精神や身体に障害のある児童(満20歳まで)を養育する保護者へ給付金を支給します。

(所得の要件等により対象とならない場合があります。)

子育て手当制度等の ご案内

一人で悩まず相談してください。人権擁護委員が人権に関する問題解決をお手伝いします。

人権相談会を開催します

●開催日時 6月3日(月) 午前9時～午前12時

●会場 栄村役場 1階 第3会議室

●相談員 栄村人権擁護委員 宮川裕子・大庭光一

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け、国民一人一人に保障されている基本的人権を擁護するために活動を行っています。



問 民生課 住民福祉係 ☎0269-87-3114

農事組合法人美雪ファーム樋口の 牛肉が最優秀賞を受賞しました

令和5年11月13日に京都府中央食肉市場で開催された「第6回信州プレミアム牛肉共進会in京都」で、美雪ファーム樋口が出品した牛肉が昨年に引き続き最高位の最優秀賞に選ばれました。信州プレミアム牛肉は、農場の衛生管理や病原体のモニタリング検査を受け、積極的に情報開示する「信州あんしん農産物（牛肉）生産認定農場」が出身した黒毛和種の牛肉で、脂肪交雑とオレイン酸含有率が基準を満たすものを県知事が認定したものです。県知事の認定を受けた4,234頭の中から、今回の共進会には選りすぐりの41頭の牛肉が出品されました。美雪ファーム樋口の樋口和久さんは「もと牛に恵まれたことに加え、地元の肉牛農家が工夫を凝らして作った自家配合飼料のおかげ」と受賞を喜びました。



写真提供：栄村秋山郷観光協会

○第6回信州プレミアム牛肉オール信州共進会in京都の受賞者

賞名	受賞者	市町村	審査委員講評
最優秀賞 (長野県知事賞)	美雪ファーム樋口	栄村	歩留基準値が83.0と極めて高く、切開面における各筋肉構成も良く、首席に相応しい枝肉であった。
優秀賞	望月 隆康	東御市	オレイン酸含有率が高く、脂肪の質に優れる信州プレミアム牛肉らしい枝肉であった。
	竹渕 洋平	塩尻市	
優良賞	佐々木孝治	飯田市	枝肉重量やロース芯面積に優れる、迫力ある仕上がりであった。
	濱島 宏夫	飯田市	
	塩沢 直樹	飯田市	

年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある60歳以上の方へ

あなたも国民年金を増やしませんか？



やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間があると、その期間に応じて年金額が少なくなってしまいます。

国民年金には、ご本人の申し出により「60歳以上65歳未満」の5年間（納付月数480月まで）、国民年金保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる【任意加入制度】があります。

国民年金任意加入制度 Q&A

Q. 任意加入に条件はありますか？

A. 次の①～④のすべての条件を満たす方です。

- ① 日本国に住所を有する60歳以上65歳未満の方
 - ※日本国籍を有しない方で、在留資格が「特定活動（医療滞在）」や「特定活動（観光等を目的とするロングステイ）」で滞在する方を除く
 - ② 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
 - ③ 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の方
 - ④ 厚生年金保険に加入していない方
- 上記のほか次の方も加入できます。
- ・年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方
 - ・外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方

Q. 任意加入によるメリットはありますか？

- A. ●65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことが出来ます。
納付月数が多くなるほど65歳からの年金も多く受け取れます。
●万が一の際にも備えられます。
一定の要件を満たせば、加入期間中に、思わぬ事故や病気で障害が残ったときには障害基礎年金が、一家の働き手が亡くなったときには遺族基礎年金が受け取れます。
●長生きするほど、生涯に受け取る年金額も多くなります。
65歳から年金を受け取った場合、75歳*で、納めた保険料

の総額に見合う年金を受け取ることができます。

●納めた保険料は社会保険料控除の対象となります。

Q. 毎月の保険料はいくらになりますか？

- A. 国民年金の保険料は、月額16,980円（令和6年度）です。
保険料の納付方法は口座振替になります。
また、保険料の前払いにより割引される前納制度もあります。

Q. 任意加入はどこで手続きすればよいのですか？

- A. ご本人がお住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口です。
手続きの際は、以下のものをご用意ください。
 - ・基礎年金番号通知書等の基礎年金番号を明らかにできる書類
 - ・預貯金等通帳、印かん（金融機関届出印）

なお、加入日は申出を行った日です。

※60歳の誕生日の前日より任意加入の手続きをすることができます。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

民生課 住民福祉係 ☎0269-87-3114



葉の上に集まるニホンアマガエル。
これも発達した吸盤のおかげ。



トウキヨウダルマガエル。よく似たトノサマガエルとの見分けが難しいが、村内ではこちらの方が多いようです。

力エルたちが一斉に鳴き出します。その声に冬の苦労をいつしか忘れ、心地よい季節の訪れを感じます。

力エルは自然環境のバロメーター

こうした力エルたちも、里山の風景をつくる大切な生き物です。しかし、現在、水田地帯から力エルの種類が減っている地域が多くあると聞きます。水田地帯には、トノサマガエルやツチガエルなど、何種類もの力エルが生息していたのですが、現在ニホンアマガエルだけになつて、

力エルは自然環境のバロメーター

四肢は発達した吸盤を持つニホンアマガエルは、もともと草木の上で生活することが多いので、U字溝の壁を登られます。しかし、水田の中や地上で暮らす体が大きく体重があるトノサマガエルやツチガエルなどでは、吸盤があまり発達していません。そのため、生活域にU字溝があると、なかなか登ることができず流れてしまうのです。

それが、ニホンアマガエル以外のカエルの移動を妨げ、生息を困難にしています。そのため、こうしたカエルは現在全国的に希少種になつて

今年は4月に30℃を超える日があるなど、例年ない高温の春となりました。そのため、村内の桜も一気に満開となり、私たちの目を楽しませてくれました。例年なく春が足早に過ぎていきます。

るところが多くあると言います。それはなぜでしょうか？

カルの季節、到来！

希少動植物調査員 からの報告④

しまつた種が多くいます。

しまつた種が多くいます。

水田周辺では、現在ニホンアマガエ
榮村ではどうでしょうか？村内の

ルのほか、トウキヨウダルマガ工
ル（環境省・準絶滅危惧種、長野
県・絶滅危惧Ⅱ類）、トノサマガ工
ル（環・準絶、長・準絶）、ツチガ
エル（長・絶Ⅱ類）などが見られま
す。山際の水田周辺では、ほかにも

二ホンアカガエルやヤマアカガエルといった種も見られます。私たちの調査では、幸いなことにこうしたカエルを村内で広く確認しています。

カエルは、サシバ（環・絶Ⅱ、長・絶IB類）の重要な餌であります。サシバは里山を生活の場とする希少

な猛禽類で、村内では千曲川や志久見川流域の集落周辺で多く見られます。カエルの種類や量の多さは、自然環境のバロメーターとも言えます。

背中線のあるツチガエル

ツチガエルは、村内の里地の水田から山間地の池沼や湿地まで広く生息するカエルです。背中にイボの上うなでこぼこがあり、背中全体が緑色の中型のカエルです。

私たちの調査の途中で、ツチガエルの中で時々変わったものを見かけます。それは、背中の真ん中に、はつきりとした黄土色の明るい線（背中線）が入った個体です。どうやらごく稀にこうした個体が見つかるようですね。

村内では、これまで千曲川左岸の



背中線のある珍しいツチガエル。村内では、まだ千曲川左岸地域でしか見つかっていません。



普通のツチガエル。村内に広く分布し、よく目にするカエルです。

『自学共育！』

栄村教育委員会報 No.24

発行：栄村教育委員会事務局
2024年5月号

・子ども教育係・

第17回「みんなで学校を創ろう！」 ～シーズン3スタート～

新年度に入り、初めての「みんなで学校を創ろう！」がスタートしました。

今からは、建物の設計から離れ、ソフト面で今後決めていかなければならない項目について皆さんのご意見を付箋にお書きいただき、全体的な意見を集約する時間になりました。

今までのスローガンや願う14の授業像を基本にしながら、今後様々な細かい部分について決めていく予定ですので、ぜひご参加ください。



栄中 栄中学校のおいしい給食

栄村の米や野菜、また郷土食をいただくことができる給食の時間は、生徒のみならず職員も心待ちにしている時間です。栄村の水、気候で育てられた栄養たっぷりの食材で作られた給食を食べて元気に学習に取り組む生徒達の姿があります。

今年度も生産者の皆様に感謝しながらおいしくい
ただきます。

写真は配膳の
様子です。



栄小 栄小学校、元気にスタート！

4月4日(木)の入学式では6名の1年生が入学し、それぞれの学年も進級しました。全校児童44名で、元気に学校生活がスタートです。

1年生は、「がっこうたんけん」の学習で学校中の教室を回り、たくさんの発見をしています。「おもしろそう！」「すごいよ！」と、学習や活動への期待を膨らませていました。



北信保育園 令和6年度 入園式が行われました

今年度、北信保育園は25名でスタートしました。

初めての保育園に泣いてしまうお友達も、少しずつ遊ぶ時間が増えました。そして1クラス上がったお友達は、嬉しさで張り切っています。みんなで！たくさんあそぼうね!!



本年度も進めます！

生涯学習係

秋山郷保存民家を開館しました

小赤沢集落にある秋山郷保存民家の開館作業を行いました。今年は雪も少なく、作業もスムーズに進み4月24日から見学できるようになりました。

保存民家は、220年前に建てられた福原家の総本家です。木造茅葺の中門造りであり、内部では鈴木牧之が訪れた当時の地図や享保の大飢饉の歴史を紹介しています。

管理人は小赤沢の福原廣司さん。茅の燻蒸作業や来館者への案内をしていただき、今では触れる機会が少ない当時の秋山郷の歴史の語り部として守り続けています。

近くにお越しの際は、ぜひ保存民家にお立ち寄りください。



希少動植物調査（最終年度）が始まりました



令和元年度から開始した希少動植物調査は、今年度が調査最終年度となります。

村内では春に見られるギフチョウをはじめ、たくさんの希少な動植物を確認することができます。昨年度は県内でも2例目となる「オナガアカネ」というトンボも発見されました。今年も引き続き調査とハンドブック発刊に向け取組みます。

教育委員会イベント年間行事予定

- 5/25(土) 栄小学校運動会
- 6/14(金) 栄小学校落語ワークショップ
- 7/7(日) 第18回栄村駅伝大会
- 8/15(木) 二十歳の集い
- 9/7(土) 村民登山
- 9/28(土) 栄中学校桐の葉祭
- 10/5(土) 北信保育園運動会
- 10/19(土) 栄村小中合同音楽会
- 10/20(日) 栄村総合文化祭

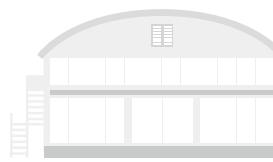


学校体育施設と 社会体育施設について（お願い）

学校体育施設（栄小学校・中学校体育館等）と社会体育施設（農村広場、東部社会体育館等）は、使用する際に必ず使用申請書を記入していただく必要があります。

申請書を受理した後、使用許可書を申請者へ送付しますので使用許可書をもって施設を使用していただきますよう、お願いします。使用申請書は役場2階の教育委員会事務局で管理しています。

なお、施設の使用にあたっては各自清掃等を必ず行い、次に使用される方が気持ちよく使用できるよう、ご協力をお願いします。





栄村議会報

第210号

●発行／栄村議会

●責任者／上倉敏夫

●編集／議会報編集委員会

内容：
○令和6年度予算 ○賛成・反対討論 ○主な可決案件 ○令和5年度予算推移
○意見書2件を提出 ○一般質問9名 ○議会活動報告 ○議会や議員についてのQ&A



◆令和6年 第1回定例会◆

令和6年度予算を予算特別委員会で慎重審議し可決

令和6年第1回定例議会は3月4日に開会され、7日と8日の2日間、予算特別委員会が開催されました。

慎重審議の結果、最終日11日に、一般会計・特別会計・事業会計全て可決されました。

令和6年度

一般会計 34億1,000万円

特別会計総額 9億66万円

【一般会計内訳】

(単位：千円)

歳 入	
村 税	163,391
地方譲与税	71,000
地方消費税等交付金	54,890
地方交付税	1,690,000
分担金及び負担金	8,281
使用料及び手数料	54,952
国県支出金	399,134
財産収入	23,498
寄附金	35,500
繰入金	265,899
繰越金	50,000
諸収入	120,955
村債	472,500
合計	3,410,000

歳 出	
議会費	58,995
総務費	524,591
民生費	456,159
衛生費	219,118
労働費	1,933
農林水産業費	300,034
商工費	410,854
土木費	670,086
消防費	134,323
教育費	262,107
災害復旧費	2,040
公債費	359,760
予備費	10,000
合計	3,410,000

【特別会計内訳】

(単位：千円)

歳 入・歳 出	
国民健康保険(事業勘定)	237,526
国民健康保険(施設勘定)	112,685
秋山診療所	3,842
後期高齢者医療	33,242
介護保険	449,683
介護サービス	10,499
ケーブルテレビ	53,183
合計	900,660

公営企業会計

【事業会計内訳】

(単位：千円)

事 業 名	当初予算
簡易水道事業	157,219
下水道事業	126,975
合計	284,194

詳細については、広報さかえ4月号（第485号）

8ページの「令和6年度 初期予算の概要」をご覧ください。

令和6年度 一般会計予算：反対・賛成討論

3月11日最終日、令和6年度一般会計予算について反対・賛成討論がありました。

◆反対討論 山上宏晃議員

令和6年度栄村一般会計予算に対し、反対の立場で討論します。

令和6年度予算は、昨年11月に公表されました栄村索道事業経営戦略案が実行される形で作成されています。

この戦略では、令和6年度から令和15年度の10年間に、合計7億110万円の設備投資が計画されています。この資金は過疎債を起債することで賄われますが、7割が交付税措置されたとしても、3割は村が負担しなければなりません。そうすると2億1,033万円を村が負担することになります。

その一方で、栄村索道事業経営戦略案によると、毎年の利用収入は大きな改善が見られず、本年度同様にこの先も赤字経営が続きます。そのため、村の一般財源から支出される繰入金は、起債の償還分が増加することから、この経営戦略案によると令和6年から令和15年までの10年間で、合計10億9,050万円もの大きな金額が見込まれています。これは栄村にとって非常に大きな負担となります。

このような大きな投資計画の実行は、より慎重にするべきです。昨年12月に栄村公式ホームページでこの経営戦略案に対するパブリックコメントが求められましたが、寄せられた意見は僅か5件で、賛成とみられる意見は1件のみです。

そこで1年間この栄村索道事業経営戦略の実行を延期し、その間に全村的な議論をし、必要であれば見直しをして令和7年度から実行すべきであり、それに伴う一般会計予算案の修正をすべきと考えます。

また、令和6年度のスキー場利用者の安全面を考えるのであれば、この1シーズンのみリフトを1基ないし2基のみの稼働とし、新たな設備投資は、その1基ないし2基のリフトのワイヤー交換のみ行うことで大きく赤字を増やすことなく安全なスキー場の営業が出来ると考えます。

他にもいくつか令和6年度予算に賛成しかねる箇所がございますが、最も大きな理由であるスキー場の予算に関して指摘し、反対討論といたします。

◆賛成討論 保坂眞一議員

議案第21号「令和6年度栄村一般会計予算」に対し、賛成の立場で討論いたします。

予算総額34億1,000万円、前年度比9.5パーセント増となり、第6次栄村総合振興計画後期基本計画に基づく栄村の将来の姿を見据えた予算であります。

いま、栄村に求められていることは明確です。

気候変動・異常気象、感染症拡大危機、そういう中で、日本社会の今後の大きな2つの軸の1つとなる低密度居住地域の持続的発展をたしかなものとする、その先頭に立つものとして栄村の持続的発展の道をしっかりと切り拓いていくことです。

本予算案は、そのために必要な経費をしっかりと積み上げ、それを賄うに足る持続可能な歳入基盤を確立するものだと評価できます。

大事なポイントを指摘します。

第1点は財政の見通しです。

財政で重要なことは、安定財源の確保と、歳入を過大に見積もららず、歳出において「予算使い切り主義」に陥らず、厳正な支出管理を行うこと、そして、公債発行残高と償還計画をしっかりと管理することです。本予算案では、そうした財政原則が守られ、とくに公債費においては、減債基金から2億円を使い、公債費の大半を賄うようにして、新年度の歳入を種々の新年度施策に使うことができるようになっていることは、きわめて大事な点であると評価します。

第2点は、栄村の持続的発展にむけて、“新しい芽”を着実に育てていくことです。

未来を担う子どもたちが学ぶ義務教育学校が令和8年度にスタートできるよう、教育基金3億6,000万円をベースとして、いよいよ基本設計・詳細設計・過渡期間を過ごすための中学校施設改修等々の予算が計上されています。

また、金額は小さいですが、定住・移住促進のための新しい施策として、空き家活用事業並びに空き家残置物処理事業等が打ち出され、そのための予算が確保されています。

さらに、村長が施政方針において「ゼロカーボンシティ宣言」を発する中、積極的な林業経営計画に取り組む栄村森林組合との連携をより確かなものとする姿勢が予算案で示されています。これらによって、“新しい芽”は着実に育っていくことが出来ると言えます。

第3点は、“新しい芽”を育てていくためにも、栄村の第一の発展期であった昭和40から50年代から平成期にかけて建造された諸施設、これらが老朽化している現実を直視し、その改修や整理・統合を果斷に進めていくことです。これは本当に「待ったなし」のところに来ています。

令和5年度においては、13年前の地震の影響で建物の傾きが2017年（平成29年）に判明していた北野天満温泉の温泉棟の新築が実現されました。これは本来、傾きが判明した直後に、栄村復興特別基金などを使って実施されるべきものだったのですが、残念なことに前村政は必要な対策を講ぜず、宮川村長の下でようやく遂行されました。

それに続いて、新年度は災害時の国道117号の迂回路として不可欠な横倉沢橋の橋梁改良に着手し、またスキー場のリフト改修、その第一歩としてのワイヤーの取り替えを実行する予算が計上されています。

いずれも、元日に発生した能登半島地震の教訓をふまえての施策だと思います。村外との交通路が国道一本しかないというので災害に備えられません。また、能登半島地震発生時には栄村でも大きな揺れを感じましたが、実はスキー場においてリフトが緊急停止するという事態が発生していました。お客様がいわゆる「宙づり」状態になったのです。幸いにもスキー場スタッフが日々の訓練の成果を十二分に発揮し、短時間のうちにお客様を地上におろすことができました。

「宙づり」の間、お客様の命を守るために必要なことは、まさにリフトのワイヤーがしっかりとしたものであることです。野沢温泉村スキー場などでは基本的に7年ごとに更新されているそうです。栄村のリフト・ワイヤーはその倍の期間をすでに経過してい

ます。リフト・ワイヤーの更新は一刻の猶予も許されない、緊急に実行されなければならないことです。

スキー場特別会計を廃止し、一般会計に組み入れた理由は、ひとえに、これらの改修等の資金調達のために過疎債を使えるようになります。

本予算案はそうしたことも徹底的に考え抜いて編成されたものだと評価できます。

以上に述べたことから、私は「令和6年度栄村一般会計予算」に賛成し、議員のみなさんに共に賛成していただくことをお願いして、私の賛成討論とします。

◆反対討論 魚田清美議員

「令和6年度一般会計予算」の商工費7款1項9目スキー場管理費において反対討論をいたします。

村長は、令和6年度施政方針で、介護保険の据え置きを明言されました。3年ごとの改定に当たり、保険料を増額していかなければ維持できないという考え方もある中で、元来栄村の保険料は低く抑えてきたが、それに対する計画的な積み立てをしてこなかった。介護は誰もが避けて通れない道であると述べ、介護保険料の増額を避けるため、令和5年度介護保険特別会計補正予算では、財政調整基金から1,500万円を繰り入れました。同時に次の改定の3年後に介護保険料が急激な増額とならないような施策も考えていかなければなりません。

私は、誰もが等しく教育を受けるために、また医療や介護においても、その事業運営が厳しい状況にあったときこそ必要な措置は必要と考えます。

しかし、今回のスキー場の運営にあたっては、利用者の安全第一に設備の更新を考えられていることは理解できますが、過疎債を利用する目的で特別会計から一般会計に移行する理由としています。既に改修工事ありきから物事を考えているためだと思います。村民目線で、また村民の意見も聞いていない状況で取り掛かるのは危険があると思います。

そこで、特別会計は、事業の効率性や費用対効果の評価、財政規律を保ち、財政状態や経営状態を透明化しやすくなっていますが、一般会計にすることにより更なる過疎地域の発展に向けて慎重に計画し実施することが重要です。

特別会計ならば収入の減少をチェックできますが、一般会計になると収入科目は増え、別のところになり、赤字部分が見えにくい状況となります。しいては赤字が出ても見えづらく、増え続ける恐れがあります。

スキー場は、設立当初より赤字経営を予測していたにもかかわらず、夢の実現にエネルギーを注ぎ、老朽化した設備の改修、高齢化社会、人口減少などによる経営戦略が弱かったと考えられます。

いつまで、どこまで、いくらまで投資をするのか、赤字を減らすための実現可能な戦略があるのか、あらゆる角度から投資と需要のバランスを検討するべきだと思います。一度設備投資したものは、約10年余り、たとえ赤字が増大しても運営し続けるしかありません。

令和5年度11月の索道事業経営戦略案によれば、設立当初よりも経営支出が悪化し、さらに起債、償還費もかさみ、運営費の多くを一般会計からの繰入に依存している状況です。一般会計からの繰入金も、令和6年度7,567万円、その後増加し、毎年1億円台、最高1億4,000万円台と、およそ10年間見込まれています。

10年後の栄村はどうなっているでしょうか。スキー場が過疎対策、雇用対策、栄村の活性化、イメージアップと言われますが、過疎や雇用実態、村民の思いや他者からの評価がどのようなものなのかを具体的な数値で示し、客観的に捉える必要があると思います。外部第三者からの事業評価も必要かと思います。

赤字ありきのスキー場運営は、村民目線に立っていないと思われます。村の財産ではありますが、そのあたりを私は強く感じます。

人口減少、高齢化が進む栄村において、村民にとって、スキー場はどのような存在になっているのか。村全体の長期的な展望に立ち、設立当初とは異なる社会および村内情勢の中で、住民の負担とならないよう、どのようなスキー場を目指していくのか、より収益が上げられるスキー場にするにはどうすれば良いのかなどの議論を進めた中での設備投資が必要だと考えます。

よって、令和6年度一般会計予算、7款1項9目、スキー場管理費を再度研究するため、凍結予算化するなど、村長のお考えはないのか。また、村民のための予算計上となるのか疑問がありますので、私は令和6年度当初予算について反対討論といたします。

◆賛成討論 松尾 真議員

「令和6年度栄村一般会計予算」に賛成する立場から発言をいたします。

令和6年度の栄村一般会計予算は、まず第1に抑えなければいけないことは、スキー場に関する予算だけが計上されているわけではありません。令和6年度の栄村をどのように運営していくのか、経常費用を含めて、4月1日からの栄村の運営に関する基本予算であります。

これについて、ある条項に関してのみ、反対があるとおっしゃるのであれば、この令和6年度栄村一般会計予算の討論に先行して、自らの修正提案なりなんなりをなされるというのが議会の基本ルールというものです。それを踏まえられない反対討論には到底これを肯定することはできません。

先ほど、8番議員が賛成討論で述べられましたように、栄村がこれから持続的な発展をしていくためには何が必要なのか。スキー場の運営について、ことさらにこれが栄村の財政の骨格を揺るがすかのようなお話が反対討論の中でされておりますが、では、このスキー場のリフトの改修に過疎債を使って工事を行い、そして国が交付金で7割の措置をする中で、3割を村が返していく、このことについて、何らかの財政的な破綻の見込みというものがあるのか、あるのであれば、それを提示なさって具体的に反対討論をされるべきであります。

逆に、村長の提案においては、そうしたスキー場に設備改修の投資を行って、そのための過疎債の償還が行われるに至っても、なおかつ栄村の財政は十分な財政調整基金をはじめとする諸基金も持つて、持続的に運営することが可能であるという展望がきちんと予算の提案の中で示されているわけであります。

もちろん、いろいろな新しい事態が起り得ます。最近の災害の頻発、気候変動の激しさ、そういうことを含めて考えれば大変な事態というのは起こることもありうると、だからこそ財政調整基金を約15億円、そして様々な基金を含めて、約25億円から30億円の基金を絶えず維持し、仮に首都直下型地震で国そのものの運営が大混乱に陥るという場合でも、栄村が1年2年、単独で自らの存在を可能にしていく。そこまでを考えて財政運営がされているということは、この間のこの議会での村長の提案理由の説明、そして予算審査の中での答弁で明らかにされているところであります。

そのように非常に慎重に、財政の今後について考えた上で提案されている令和6年度栄村一般会計予算、これをきちんと成立させ、4月1日からの栄村の運営が、正常に確保されていくということを私は望むものであります。

そういう意味で、令和6年度栄村一般会計予算に賛成することの討論といたします。

令和6年3月定例会 主な可決案件

案 件 名	内 容
◆令和5年度 栄村一般会計補正予算（第7号）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基金への積み立て：300,000千円 ・介護保険特別会計への操出金：15,000千円 ・国民健康保険（施設勘定）特別会計への操出金：4,926千円他 ・補正額：319,540千円
◆令和5年度 栄村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	<ul style="list-style-type: none"> ・県の特別交付金確定による診療所への運営費操出金 ・補正額：4,926千円
◆令和5年度 栄村介護保険特別会計補正予算（第3号）	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期介護保険事業運営に必要な準備基金への基金積立金 ・補正額：15,000千円
◆令和5年度 栄村簡易水道事業会計補正予算（第3号）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の水道工事完了に伴う減額 ・補正額：▲24,001千円
◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づき、職員の期末手当及び勤勉手当の支給率を0.1ヶ月分引き上げるための条例改正
◆特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告による特別職の期末手当の年間支給月数を3.3ヶ月分から3.4ヶ月に引き上げるための条例改正
◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告による議会の議員の期末手当の年間支給月数を3.3ヶ月から3.4ヶ月に引き上げるための条例改正
◆会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法の一部改正により、令和6年度から会計年度任用職員への勤勉手当の支給が可能となり、本村においても会計年度任用職員の待遇改善を図る考えのもと、常勤職員に準じて勤勉手当の年間支給月数を2.05ヶ月分支給できるように条例改正を行うもの
◆栄村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤消防団員等が、公務上の災害を受けた場合に、市町村等が非常勤消防団員等またはその遺族に対し、その災害によって生じた損害を補償し、併せて被災団員の社会復帰の促進、遺族の援護等を図るために必要な福祉事業を行うもの
◆栄村ケーブルテレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ施設である電柱の一部を共架したいとの協議が上越市の上越ケーブルテレビジョンから申し出がありました。飯山市と津南町をケーブルで接続することにより、災害発生時にどこかの箇所で断線しても情報を送ることができる整備をしたいということから、共架料の徴収既定の新設に伴い条例を制定するもの
◆栄村手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月1日、戸籍法の一部を改正する法律の施行により、戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料について定めるもの
◆栄村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県の交付要綱の一部改正に伴い、村の条例の一部を改正し、ひとり親の後期高齢者医療保険加入者が福祉医療費給付金の対象とするため
◆栄村犯罪被害者等支援条例について	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者基本法は、犯罪被害者を救済する目的で、犯罪に巻き込まれた被害者や、その家族を守るため、被害を受けた時から再び平穏な生活を営むことができるまでの間、必要な支援を受けることができるよう国や地方公共団体等関連機関並びに民間の団体等が連携して犯罪被害者のための施策を進行することを明記している。万が一、村民が被害者となってしまったときに権利利益の保護や生活再建等できるかぎり支援をいち早く行えるよう条例の制定を行うもの

案 件 名	内 容
◆栄村布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・国では、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律を制定し、これにより水道整備、水道行政の権限が、厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するため、水道法も一部改正され、令和6年4月1日に改正されること伴い、条例の一部を改正するもの
◆令和5年度 算定住促進住宅団地整備事業 宅地造成工事請負契約の締結についての議決の一部変更について	・切土後の法面から染み出る水の排水対策、道路、露岩の改良などに係る経費 ・367万4千円の増額
◆辺地に係る総合整備計画の変更について	・令和6年度事業に計画している林道秋山郷橋梁修繕長寿命化事業を新たに辺地の総合整備計画書に追加するもの。これにより、本事業に辺地債を充当することができる。
◆栄村穀類乾燥調製施設の指定管理の指定について	・令和6年3月31日をもって栄村穀類乾燥調製施設の指定管理期間が終了するため、引き続きながの農業協同組合を指定管理者として指定したい ・指定管理期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日

◆令和5年度 栄村予算推移◆

単位：千円

区 分	当初予算	6月補正	9月補正	11月14日 専決・補正	12月補正	1月補正	3月補正	予算総額	増減額	増減率%	構成比
一般会計	3,115,000	51,207	57,816	3,872	64,632	13,511	319,540	3,625,578	510,578	116.39	
特 別 会 計											
国民健康保険 (事業勘定)	234,580				341		4,926	239,847	5,267	102.25	23.6%
国民健康保険 (施設勘定)	113,939		2,082					116,021	2,082	101.83	11.4%
秋山診療所	3,842							3,842	0	100.00	0.4%
後期高齢者医療	30,326							30,326	0	100.00	3.0%
介護保険	432,424		2,521		16,632		15,000	466,577	34,153	107.90	45.9%
介護サービス	9,183				1,091			10,274	1,091	111.88	1.0%
スキ一場	119,995							119,995	0	100.00	11.8%
ケーブルテレビ	28,721							28,721	0	100.00	2.8%
特別会計合計	973,010							1,015,603	42,593	104.38	
事 業 会 計											
簡易水道事業	185,390	2,835		1,200		▲24,001	165,424	▲19,966	89.23		
下水道事業	113,410						113,410	0	100.00		
事業会計合計	298,800						278,834	▲19,966	93.32		

※▲は減額

意見書を2件提出

件 名	意見書内容	送付先
食料供給困難事態対策法案の撤回を求める意見書	<p>政府は、今国会で食料・農業・農村基本法改正案を提出すると同時に、食料供給困難事態対策法案（仮称）を提出すると報道されています。</p> <p>同法案は、「コメ、小麦、大豆などが不足する食料危機時に政府が供給目標を設定。農家に増産計画の届け出を指示できるとし、従わない場合は20万円以下の罰金を科す」ものだと新聞報道されています。</p> <p>農家に罰金を科すなどとは穩当ではありません。</p> <p>栄村の農家は、日本の食料確保と、山間地の自然環境の保全のために、生産不利条件にめげずに農地を守り、農業生産に励んでいます。</p> <p>ところが、昨今の米価の低落によって、「コメを作れば赤字」という厳しい条件下におかれています。</p> <p>いま、必要なのは、農家に罰金を科す法律をつくることではなく、農家を守り、食料自給率を上げて、世界的な食料危機が発生してもピクともしない日本をつくる政策だと、私たち栄村議会は考えます。</p> <p>栄村議会は、先に、昨年12月7日付で、「食料・農業・農村基本法の改定にあたって、食料自給率を法定の最重要指標とすることを求める意見書」を提出しています。</p> <p>それに重ねて、食料自給率の向上のために頑張る農家の意気を削ぐような、農家を罰する「食料供給困難事態対策法案」を政府が撤回することを求めます。</p>	内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 農林水産大臣
「地方自治法の一部を改正する法律案」の再考を求める意見書	<p>政府は、現在開会中の通常国会に「地方自治法改正案」を提出しています。</p> <p>「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」において、国が地方公共団体に対して「指示」を行うことができるとするものです。</p> <p>この「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」とは如何なる事態なのでしょうか。重大な災害や感染症の発生については個別法で国の指示が認められています。それら個別法で規定されていない「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」とは、あまりに抽象的で、国による恣意的な「指示」が罷り通ってしまいかねません。先の新型コロナ感染症下での1回目の緊急事態宣言の際、国と東京都などとの間で意見調整に手間取ったことが、今回の「改正」の立法事実に当たるように説明されていますが、それは緊急事態宣言発出以前の段階での国による東京都との事前意見調整の遅れに原因があると思われ、国に新たな「指示」権を与える理由とはなりません。</p> <p>この極めて抽象的な「指示」権を国に付与するのは、地方分権法で「国と地方自治体は対等」としたことに逆行するものです。</p> <p>また、今回の「改正案」では、地方自治体の情報システムの標準化に伴い、サイバーセキュリティ対策の基本計画の策定を各自治体に義務づけるとしています。</p> <p>「基本計画」と称するものを策定することを国が地方自治体に求めることが地方自治体を疲弊させていることはすでに周知のことです。わが栄村のような小さな自治体は情報システムの標準化の恩恵を得るところは少なく、むしろ財政負担等が増す状態です。そのうえに、「基本計画」の策定義務付けは、小さな自治体を疲弊させる一方となります。</p> <p>以上に述べた理由から、栄村議会は、「地方自治法の一部を改正する法律案」について、政府が再考されることを強く求めるものであります。</p>	内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 総務大臣



松尾 眞議員

「117号線沿いエリアの設定」という考え方で様々な施設がもつと一体的に連携して取り組んでいく観光政策が必要ではないか。

商工観光課から民生課まで垣根を超えて、議論を進めていきたい。

松尾 これから約4年間を考えると、観光と農業は基幹産業として、もう一步前へ踏み出さなければならぬ。

栄村の観光でまず思い浮かべるのは秋山観光。同時に、もう一つ、栄村に人が出入りするエリアとして117号線沿いが非常に大きい。春から秋にかけて、休日の道の駅の駐車場は満杯。その117号線沿いに農産物加工所、北野天満温泉、トマトの国がある。冬はスキー場がある。

ただ現状はそれぞれバラバラに営業しているだけ。これが一体的にいろんなプランを練って、お互いに連携して取り組んでいくとなれば、今まで1

時間しか滞留していなかつた人が2時間、3時間滞留し、買い物金額も上がる。

また、117号線沿いに農村集落が点在している。農村らしい集落の中を歩くとか、集落の人とお茶飲みをするとか、そういう体験型の観光を117号線沿いのプランとして提示していくが、1時間の滞在を3時間に延ばすことができる。ひいては「今度栄村に来るとときは、1泊で来ようじゃないか」となっていく。是非、「117号線エリアの設定」という考えを進めてほしい。

村長 117号線沿いを長野県の北の玄関口として充実感を高める、これは非常に大事だ。近年、関田山脈を走る信越トレイルが苗場山まで延びて、新たな山岳コースが誕生した。

役場周辺でもハイカーの姿を見る。先般、東京都武蔵村山市他周辺の自治体の子供たち60人が2泊3日でスキー場を訪れて冬の体験をした。こうした栄村でしか体験できないような催しをいかに仕組んでいくか、大事だなと思つてている。

栄村の四季を通じて、しっかりとスケジュールを組んで、相手を絞って事業を展開していくことが大事だと思つていて。商工観光課から民生課まで垣根を超えて、議論を進めていきたい。



保坂眞一議員

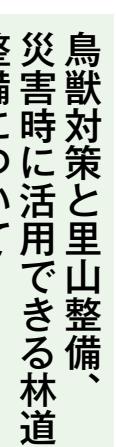
国による森林環境譲与税の見直しは。地方からの要望を尊重していただいたが、更なる見直しに期待。

森林環境譲与税による森林整備について

質問 森林の有する広域的機能は、地球温暖化のみならず国土の保全や水源の涵養、自然災害防止など私達の暮らしに恩恵を与えるものであり、森林を守ることは、暮らしを守ることにつながる。今回の国の見直しは、山間地の自治体への配分強化に向けて、人口林面積割を5%引き上げ、人口割を5%引き下げ、令和6年度は1600万円の見込みであるが、この見直しについての見解を伺う。

配分の見直しについては、県

村長 町村会、全国町村会を通じ森林の多い市町村への配分額を多くして頂くよう要望を行つてきた。地方からの要望を尊重いたが、譲与税の更なる見直しに期待したい。



鳥獣対策と里山整備、災害時に活用できる林道整備について

質問 森林の多面的機能を活かし、防災、減災を含めた里山整備と鳥獣対策をどのように進めるか。ラジオライン確保事業の取り組みと災害時に集落が孤立しないための迂回として、活用できる林道、作業道体制の構築が必要ではないか。全国で、熊被害が多く発生、村内の捕獲頭数と有害鳥獣対策は。

村長 村内の人口林は、50年以上の杉が75%を占めており、主伐再造林を進め、どう森林の多面的機能を發揮させるか森林組合と連携し、一層推進したい。集落周辺や農地に隣接した里山整備で有害鳥獣が近づきにくくするための取り組みを実施。電線添いを伐採するラジオライン事業は、所有者の理解を得て、引き続いて行う。集落の孤立を防ぐためには、道路の確保は必須であり、林道、作業道も、う回路の一つであり、災害時に備え、状況把握等万全を期したい。

農政課長 熊捕獲頭数は、令和3年11頭、同4年12頭、

同5年23頭。増加傾向。有害鳥獣対策は、緩衝帯整備や電気柵設置、パトロール活動など獣友会と連携して、被害軽減を図つて行きたい。



相澤博文議員

上信越高原公園計画の見直しについて、どのような影響があるか。

長影響を及ぼさないと
村認識している。

上信越高原（志賀高原地区）
公園計画の一部変更について

質問

上信越国立公園の中で巨大な溶岩台地である苗場山地域は、我が国を代表する山岳及び高原の優れた風景であるところに、景観の保全と適正な利用の増進を図るために公園計画の見直しを進めることになった。

地元の意見をどう吸い上げるかが欠かせない。ジオパーク関連、苗場山頂の自然体験交流センター、地元へのどのような影響があるのか。

村長

近年、中高年や若年女性による登山ブーム、全国的な経済低迷による観光客の減少、インバウンドの増加などにより社会の状況も公園計画設置のところと大きく変わっている。このような状況を踏まえて公園区域、公園計画の変更を行い、本地域の職員の派遣で人的支援を行う。

自然景観や生物多様性を損なわないよう対応する。地元の皆さん山菜狩りや生活に必要な薪などの樹木の伐採、魚釣りや狩猟などへの影響は無く、またジオパーク事業や自然体験交流センターの経営に影響を及ぼさないと認識している。

再生可能エネルギーについて

質問 地球温暖化対策として、二酸化炭素の排出量の削減に積極的に取り組むことを踏まえ、再生可能エネルギーの創出に傾注し裨益できる取り組みの計画はあるか。

村長 電力の地産地消に繋がるエネルギーの活用は、地域内循環や持続可能な地域づくり、また防災の観点から考えても重要。暮らしを支える意味からも村民の利益に如何に繋がるか目標値を掲げて栄村にある再生可能エネルギーの把握、それを活用する計画策定が必要。

災害について

質問 能登半島地震では、どのような支援をしたのか。

村長 特に被害が甚大な輪島市、珠

州市、穴水町に見舞金を送金、村民からの義援金として日赤に送金、断水による水不足から、輪島市に天然水8リットルボトル1152本納品、



月岡利郎議員

渴水対策に向けた暑さに強い栽培管理などJAと一緒にできるのか。

長 JAや県と協力しながらやつていくことが必要。

今後の水稻に対する渴水対策と支援について

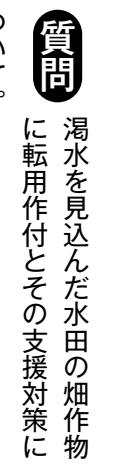
質問

渴水期までにどのような対策をするべきか、渴水対策に向けた暑さに強い栽培管理などをJAと一緒にできるのか。

村長 近年の気候変動ということ

か、昨年の夏は非常に暑かった。また、今年の冬は非常に雪が少ない。農業は常に天候に左右されるので、その時々の状況に応じた対策をしなければならない。

水の対策、これは村でも経営事業として野々海で今大きな事業をやっている。渴水に対する水稻の作付栽培の指導、JAや県と協力しながらやつていいくことが必要だと思う。



質問 潟水を見込んだ水田の畑作物に転用作付とその支援対策について。

農政課長 コシヒカリ以外の品種で高温対策品種ということで、今試験的な導入などについてもJAなどで進めている。

水田への畑作物の作付に対しての補助金だが、国の事業として高収益化ができる作物に對して1反歩10,000円以上というような補助金が交付されている。この補助金を多くの皆さんに活用できるよう情報提供等を行っていきたいと考えている。

質問 米の味度検査による新たな支援、1等米も「ふるさと納税」に加えることはできないか。

総務課長

ふるさと納税による寄付金のうち、農業振興に使つてほしいという寄付金は、毎年に2,000万円ほど。

1等米を「ふるさと納税返礼品」に加えることについては、総務課、農政課、JAとも以前協議をしてきた経過がある。新たに1等米という安価な返礼品を設けることにより、主力返礼品の訴求力が落ち、かえつて寄付額が落ち込む恐れがあることから見合わせってきたのが実情。寄付金がどの程度集まるかわからないので、状況等を勘案しながら判断していく必要があると考えている。



保坂良徳議員

第6期に向けて更なる広域化、事務作業の軽減化、収益の増大に繋がる取り組みを。

長 営農組織の皆さんと協議を進め詰めていく。

基幹産業の今後の政策について

質問

基幹産業である農業は、震災以降、集落営農を中心に行農業の再生に頑張っているが、米価が下がり続いている現状に加えて農業従事者の減少、高齢化により更なる広域化、事務作業の軽減化、収益の増大に繋がる取り組みなどを中山間直接支払制度第6期の活用に向けて考えているのか。

農政課長

農林業統計によると、農業従事者は平成22年372人、令和2年220人と減少している。耕作面積は、平成22年227ha、令和5年190haとなっている。

組織の広域化や事務の負担、地図システムや新たな組織づくりについて各協定と協議しながら6期に向けて支援していく。

政と農民が協力して行うことが必要ではないか。

村長

米価には平成26年から令和元年まで特A米にふるさと納税の寄付金を加算していた。制度の見直しによって令和2年から作付面積に対して支援金を交付、令和3年から特A米加算を追加してきている。令和5年度においては1,100万円の支援金を交付している。今後も作付け意欲が継続できるように支援を続けていく。

第6期に向けて営農組織の皆さんと協議を進め、広域化や事務作業への対応、新しい地図システムなど詰めていく。全体を統括できるような組織の必要性は十分認識するが、行政だけでは実現できない。共に協力し合って新たな農村社会の実現を目指したい。営農組織の充実なくして農村社会の未来は語れない。国の特定地域づくり事業組合なども真剣に考えていく必要がある。これから的新たな農業協同社会を目指していく。

栄村の観光の方向性について

質問

観光のPR・村内道路、施設の改修などが進められてきた。観光客に来ていただける環境は整つてきていると思う。これから観光は、見所や体験ができることも魅力の一つと考え、「栄村に来て楽しかった、体験できてよかったです」「また来よう」とリピーターが増えしていくような観光地にできないかと考える。

のよさの里はキャンプ場に温泉があることで人気があり、利用者が増えていると聞く。
①そば打ち、みみ団子、あんぼなど自分で作って食したり、わら細工などを実際に作ってみる体験型。



桑原武幸議員

「自分で作る、食す、学ぶ」など体験できる魅力ある商品を考えられないか。

長 伝統食・伝統工芸・歴史・文化に触れる体験は、これらからの観光への取り組むべき姿、観光への流れだと思う。

商工観光課長

観光商品

について作成、販売することが理想ではあるが、村内事業者が少なく事業規模も小さいため、商品開発は容易ではない。旅行商品の販売については、森宮交通株が魅力的な企画に取り組んでいる。よ

うな里では、伝承毛ぼりの作成など5種類の体験メニューで観客に取り組んでいる。

②地域にある歴史文化遺産などを巡る学び型。

など、ターゲットを絞った誘客で観光客の「自分で作る、食す、学ぶ」などを体験できる魅力ある商品を考えられないか。

村長 近年、環境や文化、また地域の発展、地域の持続性、どうぞ体験できる魅力ある商品を考えられないか。



島田伯昭議員

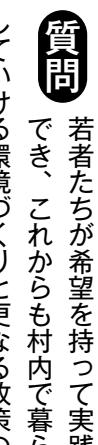
村は若者たちにどのようにすることを期待するか。

村長 縁の下の力持ち。

質問 栄村の人口は1590人程度（2月1日現在）になり、高齢化とともに若い人たちの活動が少なくなってきたていると感じる。若者たちの持つている考え方やエネルギーを活力ある村づくりに生かしていくために、村は若者たちにどのようなことを期待するか。

若者のエネルギーを生かす村づくりについて

村長 子供たちを巻き込んでのスポーツ、スキー、野球、剣道、フットサル等スポーツ少年団の活動、あるいはふるさと太鼓、自然教室、そば打ち教室など、それらに関わるコーシだとか、面倒見役等リーダー的な皆さんは、ほとんど村内の若い人たちだ。私たちが知らないところで本当に継ぎ下の力持ちとして頑張っている。



山上宏晃議員

質問 若者たちが希望を持つて実践していく環境づくりと異なる政策の推進が必要と考えるが、新たな考えはあるか。

村長

3月2日、スキー場でキャンプナイトが開催された。若い人たちが雪不足のスキー場を活用し

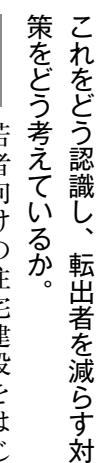
賑やかな村づくりに取り組んでくれた。企業の皆さんから協賛金を集めたり、ボランティアの皆さんを集めて、

キッキンカーとか、ライブ公演、花火、本当に見事な催しであった。このことについて村が予算を付けたのではなく、若い人たちが自分たちで企画したイベントだった。村の若い人たちが今の栄村に悲観することなく村で暮らしている自分の思いを、一生懸命働いている姿をエネルギーとして発散させていただいている。実際に村に残っている若者は頑張ってくれている。行政はそういう若者を大切にして応援することが大事だと思う。

栄村の人口の社会増減について

質問 昨年12月の国立社会保障人口問題研究所の推計によると、栄村の人口は、2050年には634人になる。これは全国1883市区町村の中で、49番目に減少率の大きい数字で、楽観的な考えはよくない。

質問 移住者が増えることは良いことだと願い、事業を進めている。それ以上に出ていったら人口は減る。数名だけでも、転出する人の事情を聞いてみてはどうか。「良かつたら教えてください」という形で。それがヒントを与えてくれる。



村長

これをどう認識し、転出者を減らす対策をどう考えているか。

移住者が増えるのは良いが、それ以上に出て行って人口は減少する。その対策は。

転出する人の理由を捉える訳にいかない。安全安心の暮らし、福祉、子育て、教育環境の充実が転出者の減少につながる。

安心安全で暮らしていく、福祉をしっかりとやる、子育てや教育環境を充実していくと、転出者の減に繋がっていくと願い、事業を進めている。

質問 昨年12月の国立社会保障人口問題研究所の推計によると、栄村の人口は、2050年には634人になる。これは全国1883市区町村の中で、49番目に減少率の大きい数字で、楽観的な考えはよくない。

人口増減には、出生死亡についての自然増減と、転入転出についての社会増減がある。周辺町村の社会増減では、過去10年間で、栄村は減少。木島平村、野沢温泉村は増加。

栄村の過去4年間の社会増減数は、令和2年マイナス9、3年マイナス15、4年プラス2、5年マイナス17です。

村長 転出者への聞き取りはやつてないと思う。栄村を去られる人は、やむなくいろんな事情で去る方もある。そこに踏み込むことはよくないと思う。



魚田清美議員

高齢者に向けた情報発信について

暮らしの情報は、紙媒体で府内全部を網羅でき、目で見て確認できる体制を作っていく。

高齢者に向けた情報発信について

質問

光ケーブルによる村内全域でのテレビ視聴や情報発信環境

が整つてきている。しかし、高齢化や一人暮らしの増加に伴い、情報量の減少は、災害また電話詐欺、不審者情報などの人災から身を守ること、さらに行政からの各種制度の情報が周知されないことにより不利益を被ることに繋がる。

そこで、総務課ではスマート教室を主宰しているがこのサービスを通じて村民に求めているものは何か。また今後スマートフォンでどのような情報発信をしていくことと考えているか。

情報源の多様化とSNSの普及において、3大情報源はテレビ・WEB・新聞であり、それに続くものは行政の

広報誌、知人、家族からの口コミ、そして女性は新聞の折り込みやタウン誌、フリーペーパーなどの利用が多く、高齢者ほど利用する情報源は紙媒体が中心となっている。

村公式ホームページには「栄村暮らしのサービスガイド」が掲載されている。しかし、高齢者がパソコンでアクセスすることは困難である。高齢者に必要な情報は別冊として配布する必要があると考えるが、今後の予定はあるか。



村長

村から高齢者への情報発信は、告知放送・広報・村のホームページ等が主である。パソコンからホームページへのアクセスは高齢者の方には難しく、ほとんどご覧いただいているないと感じている。

パソコンと比較して、スマートフォンは高齢者の皆さんにはハードルが低いものと考え、より身近に感じていたらためにスマート教室を開催している。

総務課長

村の光ファイバーケーブルを通じてインターネット契約している件数は400人台。村への要望・意見は、もつと来ると思つたが、数件（一桁）ぐらいで、紙媒体で各お宅にあることは絶対必要だ。府内全部を網羅できるよう、それを見て確認できる体制を作つていただきたい。

総務課長

村ではLINEの公式アカウントを持つて、スマートフォンからホームページ、告知放送、各種申請書類、積雪情報等スマホで見ることができる。そのため外出先でも告知放送の聞き漏らしを防ぐことができる。住民の方に更に周知を図るため、区長会や広報を通じて情報を伝達したい。現在の公式LINEアカウントの登録件数は、約430名である。

他の市町村では、テレビ電話、画面を見ながらお話しできるような機器の整備を行つてている。栄村では今の段階では計画はないが、いずれそうした整備に向かつて計画を立てる時期が来るのではないかと考えている。

質問

インターネットで行政からの情報を得られる世帯等の件数はどのくらいか。また「村政に関する意見など、メールや手紙どんな形でも結構です」と配信されているが、住民からどのくらいの意見が寄せられ、どのような方法か。

栄村
くらしのサービスガイド



平成31年4月発行
令和4年4月改訂

ネット契約している件数は400人台。村への要望・意見は、もつと来ると思つたが、数件（一桁）ぐらいで、紙媒体で各お宅にあることは絶対必要だ。府内全部を網羅できるよう、それを見て確認できる体制を作つていただきたい。記名のある方には、文書もしくは電話、口頭でお答えするが、記名のない方はお答えできない状況である。

民生課長

「栄村の暮らしの生活サービスガイド」は民生課が所管する子育て・保健福祉・介護予防・介護・健康づくりと出生から高齢者に至るまでの一連のサービス案内を紹介している冊子。民生課だけでなく、村全体の各種サービスを1冊にまとめたものにしたいため、各課と検討を重ねてより充実したサービスガイドが作成できるよう令和6年度中に進めていただきたい。いま必要な高齢者への情報伝達手段として、村の介護支援員、保健師など訪問活動を通じて直接伝えるようにしていく。

栄村議会活動報告

◎令和5年10月から令和6年3月までの「議会全員協議会」で協議された項目内容を報告します。

村長提出の全員協議会

行政上の重要案件等について村からの報告、説明、提案等に対し、議員全員で協議・意見・要望するものです。

開催月

内 容

◎ 令和6年度 栄村国民健康保険税の改定について

【総務課の説明】

- ・「長野県国民健康保険運営方針」及び「保険料水準等の統一口袋マップ」に従い、まずは令和12年度を目指して市町村から県への納付金ベースの統一を図る方針。
- ・村は、県が示す「標準保険料」を参考に税率を決定している。
- ・県内保険料の統一に向けて、今準備段階として急激な額の改定（上昇）による保険者の負担とならないよう、令和9年度まで隔年ごとに格差を正（少しずつ改定する）を行っている。
- ・栄村の令和6年度の国民健康保険税の改定後の世帯別年税額の例
(あくまでも一例であり実際の課税額とは異なります)

税 額	A世帯（7割軽減）			B世帯（5割軽減）			C世帯（2割軽減）			D世帯（軽減なし）		
	年 税 額			年 税 額			年 税 額			年 税 額		
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
令和5年度 年税額	13,600			60,500			124,000			308,400		
	9,600	4,000	0	33,800	14,400	12,300	87,000	37,000	0	176,500	75,100	56,800
令和6年度 年税額	15,750			68,600			132,800			323,000		
	10,950	4,800	0	37,300	16,400	14,900	92,600	40,200	0	181,000	77,600	64,400
年税額 差 額	2,150 (+15.8%)			8,100 (+13.4%)			8,800 (+7.1%)			14,600 (+4.7%)		

A世帯……70代 被保険者1名（年金あり、総所得金額40万円）7割軽減

B世帯……60歳未満 被保険者2名（年金無し、総所得金額60万円）5割軽減

C世帯……65歳以上 被保険者2名（年金あり、総所得金額150万円）2割軽減

D世帯……40代 被保険者1名（総所得金額280万円）軽減なし

《長野県の国民健康保険制度の仕組み》

平成30年度の制度改正により長野県が国民健康保険の財政運営の責任者となっています。村は県が決定した納付金を納め、県から医療費の支払いに必要な交付金を受け取る仕組みとなりました。そのため、村は県に納付する財源を、国民健康保険税として国民健康保険の加入者から集めています。

県への納付金は、国のガイドラインに基づき、全国統一のルールにより、栄村の加入者数、加入世帯数、所得と医療費の水準を加味して計算されています。また、県は納付金に充てる国民健康保険税を集めるための市町村ごとの「標準保険料率」も示しています。

開催月	内 容
11月15日 (水)	<p>◎ 栄村小中学校の今後について 【教育委員会の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供の数が減少する中、小中学校のこれからの方針について住民とともに考える「みんなで学校を創ろう！」を開催してきました（10月までに12回開催）。 「みんなで学校を創ろう！」延べ参加人数は337人。 県内の小中学校への視察も行い、方向性を考えてきました。 9月に総合教育会議を開催し、小中学校の施設を横倉に統合し、新たに「義務教育学校」とする方針となりました。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※「義務教育学校」とは：小学校6年、中学校3年の義務教育期間を、9年間の一貫して行う新たな学校の仕組みのこと</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年には改修工事が始まり、令和8年度には新たな学校がスタートする計画。
令和6年 1月22日 (月)	<p>◎ 令和6年度予算概要について 【総務課の説明】</p> <p>・ 令和6年度予算の概要について</p> <p>第6次総合振興計画後期計画に則り、以下の主な事業を重点に進めます。</p> <p>「持続可能な村づくり」</p> <p>若者定住マイホーム支援、住宅リフォーム事業、移住定住の人口対策を進めながら、冬でも安心して暮らせる高齢者世帯の除雪、道踏み支援の実施</p> <p>「災害に強い村づくり」</p> <p>災害（地震など）に備えるための主要道路の改良や修繕、古くなった橋梁の整備、冬期の安全な道路通行のための除雪、消防団や地域住民と合同で行う防災訓練の実施など</p> <p>「活力ある村づくり」</p> <p>農地と林地の境界（草木や雑木が生い茂る場所）を整備する緩衝帯事業や電気柵設置補助などによる鳥獣害対策、県事業などでの主要水路の改修、ライスセンターの改修など</p> <p>「健やかに暮らせる村づくり」</p> <p>給食費の補助拡大、一人暮らし高齢者の見守り事業など</p> <p>「豊かな心をはぐくむ村づくり」</p> <p>小中学校の統合に向けた住民との話し合い（「みんなで学校を創ろう！」）を進めながら、小学校生徒の中学校への一時利用のための改修工事の実施など</p> <p>・ 能登半島地震への対応状況</p> <p>1月1日に発生した能登半島地震では栄村でも最大震度5弱の揺れがあった。主な被害と対応、また支援は下記のとおり</p> <p>「当村での主な被害」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○横倉地区の断水：水道の濁り解消のため断水が発生（2日に復旧） ○住宅の壁の一部剥落：大久保地区 ○スキー場リフト緊急停止：リフトに乗っていた乗客9名をおろす（2日には通常営業） <p>「被災地支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害見舞金：1月25日までに緊急に石川県輪島市、珠洲市、穴水町へ各10万円を送金、また役場等に募金箱を設置 ○物的支援：石川県に天然水、8リットル入りを1,152本提供予定（1月22日の時点では石川県からの受け入れ待ち） ○人的支援：1月23日から1週間避難所支援として職員1名を派遣（3月には長野県と連携して職員3名程度の被災地支援予定）

議長提出の全員協議会

議会の計画や課題について議員全員で協議する場です。
基本的に月一回開くことにしています。

開催月	内 容
10月17日 (火)	<p>◎ 議会のあり方について 4月から協議を進めている「議員のあり方」、「議員のなり手」、「議員定数」、「議員報酬」の4つの議題で、議員各自が考えを紙にまとめ全員協議会の場で発言しました。 11月の全員協議会では今後の進め方について協議します。</p> <p>◎ 地熱発電について 議会の作業グループ（松尾議員、山上議員、保坂良徳議員、保坂眞一議員）と行政で1回目（9/8）、2回目（9/19）、3回目（9/26）、4回目（10/12）と進めている地熱発電に関する総合会議について以下のように報告がありました。 (報告内容) 作業グループ、役場、環境省専門官及び地域振興局が出席し、事業主（スパークス）と協議を行い、今までの疑問について質問して回答を得た。今後地元としては行政を主体とした地元協議記録が重要であることを確認した。</p> <p>◎ 行政視察研修について 11月6日(月)～7日(火)に決定した行政視察については議会報209号（2月発行）で産業社会常任委員長の松尾議員が報告していますので、そちらをご覧ください。</p>
11月15日 (水)	<p>◎ 議会のあり方について 10月全員協議会で出された各議員からの意見から4つの議題に対して以下のような共通的な趣旨が見られました。</p> <p>★議員のあり方について 議員や議会活動が見えにくい（村民に伝わっていない）ので、住民などとの懇談や、活動報告、ホームページ、SNSなどの様々な方法を用いて活動が見えるようにしていく。</p> <p>★議員のなり手について 今後の時代を担う者たちが立候補しやすい環境づくり（定年制や次期出馬表明制度などの申し合わせ事項）や活動のしやすさを進める。</p> <p>★議員の定数について 人口からの定数は考えられるが、人口だけで定数を決めるることはできない、この広い村の住民の意見を行政に届けていくに何人の議員が必要なのか。</p> <p>★議員報酬について 十分な議員活動ができる水準の報酬、とりわけ若い世代は議員活動を十分に行いながら家庭生活を維持できる額が必要。</p> <p>【今後の進め方として】 この5か月間の議論の中で一定の方向が見えてきたので、新たに議員の中で5人程度の「議会のあり方ワーキンググループ」を設け、令和6年4月までに議論を煮詰めた後、議会全員協議会で報告し、必要な手段により進めていくこととなりました。 (ワーキンググループは島田伯昭議員、松尾 真議員、魚田清美議員、山上宏晃議員、保坂良徳議員の5名です)</p>
12月6日 (水)	<p>◎ 議会のあり方についてのワーキンググループの活動報告 12月4日(月)に最初の会議を行い、これから活動内容についてグループ内で確認しました。会議は毎月1回程度行い、4月の議会全員協議会で考え方の基準を示し、報告を行うこととなりました。 議会のあり方ワーキンググループ活動は議会報で報告していきます。</p>
令和6年 1月17日 (水)	<p>◎ 議会のあり方ワーキンググループ活動報告 1月17日前中に開催されたワーキンググループでは、今後の議会の目指す方向性として、女性（主婦）、働き盛り、障がい者、若者世代、などの「多様な人材が参画する議会」を目指していくことを確認し、それらの考えを基に方向性を示していくことを確認しました。 また、タブレットなどの「議会のデジタル化」についても令和6年度の予算に計上していることを確認しました。</p>

開催月	内 容
令和6年 1月17日 (水)	<p>◎ 議会報のこれからについて 今後の議会報について村民の方々にさらに「わかりやすさ」「伝えたいこと」「見やすさ」などについて議会報編集委員会で協議したことを報告しました。</p> <p>◎ 議会の議員に係る請負に関する規則の明確化及び緩和について 地方議会の議員は地方自治法第92条によって基本的に「個人の請負が禁止」されています。 その禁止が今の様々な地方議会議員の「多様な人材が参画する議会」を進めるため法律が緩和されました。具体的には、「地方公共団体からの個人での請負が300万円まで可能」になりました。 これにより、「様々な個人事業主」も議会議員になることが期待されます。</p>
2月15日 (木)	<p>◎ 令和6年度予算の事業内容について、役場から説明いただきました。 【総務課関係】 ・行政システム標準化対応事業について 令和3年9月に国が施行した「地方公共団体情報システム標準化に関する法律」により地方公共団体は国が進める「標準化システム(注)」に対応するための移行業務を行います。 これにより、住民が転出や転入などの時の「役場に行って届け出をする」というわずらわしさが半減されるなど、行政サービスがこれまで以上に充実します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>(注) 今はそれぞれの市町村で色んな会社のシステム仕様により、住民票や戸籍などを管理しています。それを国が進める「統一した仕様によるシステム」を利用することを言います。</p> </div> <p>・能登半島地震の支援状況について ○物的支援：8リットル入り天然水1,152本を2月10日石川県輪島市に送りました。 ○人的支援：3月24日～3月30日まで、2名の職員が石川県羽咋市(はくいし)に家屋などの被災調査支援に向かいます。</p> <p>【民生課関係】 ・介護保険事業計画について 令和6年度からの「第9期介護保険事業計画」に関して、これまで4回開催された議員も含めた懇話会についての結果説明があり、令和6年度の介護保険料については現在の額を据え置くことの説明がありました。</p> <p>◎ 議会のあり方ワーキンググループ活動報告 2月15日午前中に開催されたワーキンググループでは、昨年4月から議会全員協議会で協議されてきた「議会のあり方」に関する4つの項目の協議内容や、今までのワーキンググループの会議の内容から「まとめの方向性」が見えたことから、4月の議会全員協議会で報告する「栄村議会のあり方についての方向性(とりまとめ案)」を作成することで確認されました。</p>
3月5日 (火)	<p>◎ 村等から委嘱される各委員会委員及び各団体の役員の選出について 令和6年3月末で任期となる「栄村福祉審議会委員」及び「栄村地域包括支援センター運営協議会委員」について、令和6年4月からの委員について下記の議員を推薦しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄村福祉審議会委員：松尾 真議員(産業社会常任委員長) ・栄村地域包括支援センター運営協議会委員：島田伯昭議員(産業社会常任委員会副委員長)
3月12日 (火)	<p>◎ 議会のあり方ワーキンググループ活動報告 2月のワーキンググループで決定した「栄村議会のあり方についての方向性(とりまとめ案)」について素案が作成され、その内容について確認・修正作業を行いました。 ワーキンググループの会議は4月10日に最終の会議を行い、方向性案として、議会全員協議会に報告されます。</p>

議会や議員についてのQ&A

日ごろ議会・議員に対していろいろ質問や疑問があるかと思います。
そこで、今210号からいろいろな疑問にお答えしていくコーナーを作りました。
今号は、栄村議会の構成と、活動内容についてお答えしたいと思います。

Q1. 栄村議会の定数は何名ですか？

- A. 栄村議会は、10名の議員で構成されています。

Q2. 議長・副議長はどうやって選んで、どんな仕事をするの？

- A. 議長と副議長は、議員の中から選挙により選ばれます。
議長は、対外的に議会を代表するとともに、議会の円滑な運営と議場の秩序保持に努めます。また、議会の様々な事務を監督し、処理することも議長の仕事です。
副議長は、議長が出張や病気などで職務を行えないときなどに議長の職務を行います。



Q3. 議会運営委員会は、どんなことをするの？

- A. 議長がオブザーバーとして、他4名の議員で構成されています。
地方自治法に基づき、議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会条例、議長の諮問事項などを審査、調査するために条例で設置するものです。円滑な議会運営のため、議会運営全般について、協議、意見調整を行っていながら会議の日程や案件を決めています。

Q4. 総務文教常任委員会は、どんなことをするの？

- A. 5名の議員で構成されています。
主に、村政の企画、村づくり、村税、教育、消防などに関する調査並びに請願、陳情等の審査を行います。

Q5. 産業社会常任委員会は、どんなことをするの？

- A. 5名の議員で構成されています。
主に、農林、農地、商工、観光、労働、土木、建築、上下水道などの産業に関する調査並びに請願、陳情等の審査を行います。

Q6. 議会報編集委員会は、なにをするの？

- A. 議長が発行責任者として、議長を含め5名の議員で構成され、主に年4回発行される議会報の編集を行います。

Q7. 議会全員協議会とは？

- A・議長提出の全員協議会
議会の計画や課題について、議員全員で協議する場です。基本的に月1回開いています。
・村長提出の全員協議会
行政上の重要案件等について、村からの報告、説明、提案等に対し、議員全員で協議、意見、要望する場です。村からの要請で開催します。

Q8. 議会定例会と議会臨時会とは？

- A. 定期的に開かれる議会を定例会、必要に応じて開かれる議会を臨時会といいます。
栄村の定例会は、年4回で3月、6月、9月、12月に召集されます。村より提出された議案の審議、採決を行います。

Q9. 行政視察とは？

- A. 議員は、全国の各自治体が行っている先進的な政策などについて調査・研究し、それを村政に役立てるため、各常任委員会や運営委員会で行政視察を行っています。



今回のスポットは森シニアクラブ
斎藤松太郎さん、桑原千恵さん、
小林静子さん

スポット!

楽しい人生に趣味は欠かせない！

家のことに百姓仕事、地区行事いろいろ
ある。そんな日常の中で趣味を持ち、
いきいき輝く方にスポット！
その楽しさ・魅力を発信します。

皆さんには栄村の花「カタクリ」をご存知でしょうか。カタクリはユリ科カタクリ属の多年草で春の植物の代表ともいわれています。左の写真のよう

に、開花すると薄紫色の花びらを咲かせる、綺麗な植物です。

そんなカタクリですが、トマトの国付近に群生しているのがわかり、現在森シニアクラブ（会長の斎藤松太郎さんを中心とした桑原千恵さんと小林静子さん）で整備して



この取り組みはいつから始めた
のでしょうか？

いると聞きましたので、様子を伺つて
みました。

たくさんの方に見て頂きたいと思つて
います。

（斎藤）2～3年前からこの取り組み
を始めました。とにかくカタクリ
がいたる場所に咲いていたので、ほつておく
のはもつたないな
いとと思ったのが
きっかけです。森シニアクラブ
で看板立てなどを
計画し、整備
を進めています。



このカタクリの群生地を整備して
いくうえで今後の夢や目標は
ありますか？

（斎藤）ここ一体をカタクリで埋め尽くして、栄村一の群生地を作りたいと思つています。森集落の住民に限らず、

御年90歳になる桑原さんと小林さんは年齢を疑うほど元気いっぱいに斎藤さんと看板の設置をしていました。設置後は3人でみかんを食べながら一休み。日常の話やこの取り組みについてざっくばらんに話ができました。栄村の花であるカタクリを守つてくのは素晴らしい取り組みです。4月30日には、森シニアクラブの会員を集めでお花見会をしたとのことでした。また、森シニアクラブでは、カタクリに限らず様々な活動をしているとのことですので、今後も益々お元気に活躍されることを期待します。

公民館報

さかえ

第358号

令和6年5月1日発行

■ 発行

栄村公民館
〒389-2703
長野県下水内郡栄村
大字堺9214-1

■ 電話

0269-87-2100

■ 編集

栄村公民館報編集委員会



志賀町の地震被害

1月1日に発生した能登半島地震における災害派遣で3月21日に石川県志賀町へ行き、7日間滞在しました。志賀町役場周辺の様子を見ると地震による家屋の倒壊や液状化による地面の浮き上がりなど、震災の爪痕が大きく残っていました。

能登半島地震における災害派遣へ行きました

公民館主事 相澤 優樹



志賀町の瓦文化

その中でも、被害が目立つていたのが瓦家屋の崩壊。志賀町内を散策しているとほぼ瓦屋根の家屋しかなく、なぜこんなに瓦屋根の家屋が多いのか不思議でした。

このことについて、地元の方に伺つてみると、海沿いの地域は潮風で家屋が飛ばされないように、瓦を使って家を重くすることでした。また、ある高齢の方からは、志賀町の伝統があることを語っていました。志賀町だ

志賀町派遣を通して

志賀町役場では主に家屋の公費解体窓口業務を志賀町役場環境安全課の職員と全国の市町村職員とともに5日間行いました。そのうち2日間は志賀町役場から少し離れた富来支所という避難所でもある所で業務を行いました。この5日間業務を通して大事だと感じことがあります。それは「会話をすること」です。会話をすることによってお互い自然と笑みが浮かび、気分も上がる業務を通じて感じたので、私は地元の方とたくさん会話をさせていただきました。

10分ほど話をしていると、住民



志賀町 弁天島の景色

けではないと思うけど、昔から志賀町は瓦屋根の先端の棟という部分と装飾瓦で見栄を張っていた。栄が張れ、装飾瓦は形によって変わってくる」と志賀町の歴史ありました。栄村とは違う強い競争心があつたのだなと思いました。

元日の地震で多くの瓦家屋が崩壊してしまいましたが、今後復興に向けて、志賀町の姿がどう変わっていくのか、家屋の見え方がどうなるのか非常に興味深いです。

この経験を通じて、栄村でも住民との会話を大事に、今後の業務に活かしていきたいと思います。志賀町の文化や地域の魅力を知ることができ、すばらしきというものを感じることができました。1日でも早く復興されるようこれからも応援しています。



第3回 栄村の文化と自然報告会 栄村の歴史文化と自然を再発見！

～知れば知るほど栄村はすごい！～



さて今回の内容ですが、はじめに東北大学災害科学国際研究所の佐藤大介さんから基調講演をいただきました。栄村と東北の震災でのレスキューの経験からわざること、といった内容でしたが、やはり災害前から地道な関係性が有事の際に生きてくる、ということや、文化財は災害のときに後回しにされがちだけど、それが後に地域の誇りや地域づくりの中核になってくる、その文化財を栄村は住民と地域外の人たち皆で守っていることが世界的にも注目されるべきことで栄村はすごい！という話がありました。ただやはり、どこも後継者の問題には悩まされているそうです。

ほかにも、有志の会の活動の中で東部小に保管されていた資料が概ね長瀬新田から出たとわかつたということや、森の広瀬家文書が7年でやっと半分整理できたということ、手漉き和紙の道具や和紙の利用について情報が是非欲しい！などの発表がありました。また、栄村の希少動植物調査からわかつた新発見について、涌井・広瀬両調査員から話があつたほか、昨年に引き続き秋山での熊による杉の剥皮被害について忌避剤は今のところ2年は効果が継続しているけれども今後も継続調査が行われる予定という話があるなど、自然に関する内容も新しい発見が盛り沢山でした。

今回の内容については教育委員会のYouTubeで5月中旬頃まで公開される予定ですので、ぜひご覧くださいね！

3月23日(土)、13年前の震災から栄村の文化財整理に関する、「栄村の文化と自然報告会」が公民館と教育委員会共催、栄村後援で開催されました。有志の会は昨年から公の活動も再開しています。GWは4月26日(金)から30日(火)の4泊5日で栄村公民館「こらつせ」で活動していました。

栄村役場前の絶壁を見て村外から来られた方はだれでも「凄い絶壁ですね」と驚かれます。地元の方は見慣れた景色で不思議がりますが、実はこの絶壁、本当に凄いんですよ。

①千曲川（信濃川）はどのようにして出来たのか？

日本一長い千曲川（信濃川）、実は100万年前は長野あたりから高田・上越方面に流れていきました。当時のこの辺は現在の津南町赤沢・米原面、栄村では中央・泉平面が広がりそこに小河川が扇状平野を作つて流れていきました。ところが数十年前、現在の北信五岳と言われる山々が次々と大噴火し現在の2000m級の山々が誕生しました。その火山活動によつて上越方面に流れていった千曲川が堰き止められ大きな湖（琵琶湖大）ができました。満杯になつた水は元の流れには戻れず、栄村方面に方向を変え流れ込んで来たのです。流れ込んだ大量の水は栄村から下流域を激しく浸食・削り取り大量の土砂を流して新潟平野を作りました。栄村の深い急流の溪谷はこのようにして出来たのです。



栄村役場前の絶壁を見て村外から来られた方はだれでも「凄い絶壁ですね」と驚かれます。地元の方は見慣れた景色で不思議がりますが、実はこの絶壁、本当に凄いんですよ。

①千曲川（信濃川）はどのようにして出来たのか？

日本一長い千曲川（信濃川）、実は100万年前は長野あたりから高田・上越方面に流れていきました。当時のこの辺は現在の津南町赤沢・米原面、栄村では中央・泉平面が広がりそこに小河川が扇状平野を作つて流れていきました。ところが数十年前、現在の北信五岳と言われる山々が次々と大噴火し現在の2000m級の山々が誕生しました。その火山活動によつて上越方面に流れていった千曲川が堰き止められ大きな湖（琵琶湖大）ができました。満杯になつた水は元の流れには戻れず、栄村方面に方向を変え流れ込んで来たのです。流れ込んだ大量の水は栄村から下流域を激しく浸食・削り取り大量の土砂を流して新潟平野を作りました。栄村の深い急流の溪谷はこのようにして出来たのです。

おらどこの「宝」の知識を深めよう

おら村の宝！

その12

すごいぜ!! 「森宮峠」
中沢謙吾 200万年間の歴史が刻まれた
「タイムトラベルランド」

役場前の千曲川（標高235m）から山頂（464m）までの標高差約230mの岩壁には200万年間の歴史が刻まれています。最下部には海の時代の魚沼層、その上に100万～170万年前の毛無山起源の凝灰岩（白っぽい岩）、その上に80万年前の鳥甲山起源の凝灰岩が露出しています。山頂には戦国時代の山城・大峰城跡（市河氏志久見館の詰城）があります。

又近年、道の駅「またたび」真下の河原に江戸時代後期から大正期に作られた千曲川通船の波止場跡（船着き場）が大小2カ所も見つかりました。千曲川通船とは飯山線も国道117号も無かつた時代、物資を大量に運ぶ手段は船でした。この辺は急流域ですので小型の米50俵積みの船でした。昨年、苗場山麓ジオパークで調査したところ、各地で護岸工事が進み、信濃川（千曲川）通船の遺構（運河跡や波止場跡）が残っているのは栄村と津南町だけで信濃川水系では大変貴重な歴史遺産という事が分かりました。またこの通船は大正期の中津川水力発電開発や飯山線の建設資料運搬にも大活躍した記録が残っています。



レンズを通してみる栄 第2回

市川憲一
(月岡)



胸のポケットにスマホが入つていた。

そのスマホを地面すれすれまで下げる、サワガニに思い切り近寄つてみた。サワガニは驚いたように、脚を踏ん張り、ハサミを上にあげて「通せんぼ」のポーズ。何枚か撮らせてもらつた。モデル料はなにかと許してね。

ちなみに、写真を撮る時のコツは、目線を合わせること。小さな子供や背の低い花なども、カメラを下げて、被写体とカメラを同じ高さにすると素敵な写真になる。



今回はスマートフォンで撮影した写真を紹介する。

十月下旬のある日の夕方、百合居温泉に歩いて行く途中、道端で

皆さんもスマホにしてから、写真を撮る機会が増えたのではないでしょうか。

栄村の素敵なところや面白いところをスマホで写真に撮つて、大

た写真を紹介する。

十月下旬のある日の夕方、百合居温泉に歩いて行く途中、道端でサワガニを見つけた。

シャツターチャンスはいつも訪れるかわからないので、いつもカメラを持ち歩くようにしているのだが、この時はカメラなし。でも、

皆さんもスマホにしてから、写真を撮る機会が増えたのではないでしょうか。

栄村の素敵なところや面白いところをスマホで写真に撮つて、大

あーそんなことがあつたんか ど先生の栄村音語り 其の六十二

『元文五年の村定法(続き)』



地域史料保全有志の会
鈴木 努(通称: ど先生)
イラスト作成: 佐藤洋平

ので、いざれご紹介したいと考えています。

村定法の史料本文を再呈します。

一、五節句其外休日ニも昼夜共若
キ男女相集メ小宿致申者候
ハゞ、小宿より三貫文ツ、過
料急度取立可申候

附り、苧績と申寄合申義一切
仕間敷候、二番縮之節間合不
申手支有之者之方ニ而介うみ
二頼申義ハ各別之事

「小宿」には奉公人宿や男女が逢
瀬に使う宿、出合い宿の意味もあり
ますが、若者組が共同で寝泊まりす
る若者宿も「小宿」と呼ばれます。
宿親・宿子の関係を結んで宿親の家
に宿泊する例が多く、昼間は家業農
業に勤め夜は小宿に集まるという暮
らし方をします。それが休日にも夜
昼かまわず男女で小宿に集まるよう
になると、問題視する向きが出てき
たのでしよう。

地震の話題で一回分をおきました。
た。今回は改めて村定法第五条の後
半と「附り」の部分を読み進めま
す。なお元文地震で破損した川除場
所の御普請に関する史料があります

「附り」は、苧績と言つて寄合を
してはならない、というものです。
栄村内で青苧が作られていたこと
は『栄村誌』にも載っています。皮

むきして引いた青苧の纖維を一本ずつ裂いて継ぎ、糸に仕立てていく作業が苧績みです。『栄村の民俗 第一集 冬と生活』(一九七二年)では積雪期に女性が担う生業でした。ジロの周りで灯りを点し夜なべ仕事でするもので、苧績みは一反分の糸を績むのに三ヶ月くらい、と手間の掛かる作業です。

いっぽうで、「苧績」には、娘組・娘宿のような若い女性たちにとつての「小宿」のような意味があります。苧績みや糸挽きなどの夜なべ仕事をする寄合を「苧績」などと呼び、特定の家や納屋などに寄合い共同作業をするものです。地域によっては「娘宿」「娘組」があり、宿親宿子の関係も出来て小宿と同じように運営されました。

「小宿」と「苧績」の規制を見ると、男女で差がある様子が見えます。栄村域に小宿や娘宿のようなものがあつたか確認できていませんが、男の若者には小宿の使い方への規制、女衆には寄合自体を規制しています。ただし多忙な時に「介うみ」を頼まされたらケースバイケース、と留保されてもいます。

ところで、改めて調べてみますと、この村定法とほぼ同文で年代が僅かに違う元文三年付けの村定法が飯山市にあることがわかりました。それは若者の行動への規制といわれ、この他にも若者の夜遊びを規制した村定などがあるとのことです。栄村の事例も若い衆への規制と考えると、前段の豆腐商売や酒の請け売り規制も若い衆に向けたものの可能性があります。いっぽう、他地域に同文の史料があるとなると、この村定法は村の実態と離れたお仕着せの「定型文」のようにも見えます。ただ、近世初期に江戸では豆腐田楽をつまみに出す居酒屋が流行ったという話があり、また居酒屋は農間渡世の一つでしたから、豆腐を売りながら酒も出来たりすれば、村定法は実効性を發揮することになります。元文の村定法は箕作村の現実にそれなりの影響を及ぼしたものとみるべきでしよう。



苧績みに使われた苧桶 (白水智氏撮影)



栄村公民館 図書室だより



..... 2024.5

村中の田んぼにかわいい苗がみんなの期待に応えるべくぴょこんと並ぶ光景ももうすぐですね。うららかな春の雰囲気にわくわくする、いい季節になりました。息抜きに図書室にも来てくださいね☆

新着図書の紹介

あなたの燃える左手で (朝比奈秋) / 午後のチャイムが鳴るまでは (阿津川辰海)

幽霊健診日 (赤川次郎) / 今日の別れに (赤川次郎) / ルームメイトと謎解きを (楠谷 佑)

明け方の若者たち (カツセマサヒコ) / ファラオの密室 (白川尚史) / 地雷グリコ (青崎有吾)

好きです、死んでください (中村あき) / 52ヘルツのクジラたち (町田そのこ)

人間標本 (湊 かなえ) / 夫よ、死んでくれないか (丸山正樹)

下剋上球児 三重県立白山高校、甲子園までのミラクル (菊地高弘)

trois Mの羊毛フェルト基礎BOOK (trois M)

えほん



★栄村図書室開放時間★

平 日 午前8時半～午後5時

土・日 午前9時～正午

※祝日は休館します

★休館日のお知らせ★

5月3日(金)～6日(月)



豆腐作りとあられ作り講座を行いました!



去る3月吉日、栄村公民館「こらっせ」で数年ぶりの豆腐作り教室が民生課と共同で開催されました。月岡の樋口松子さんを講師に4班に分かれ、美味しい個性豊かな豆腐が出来上がりました。豆腐が固まるまでの間、昨年開催された味噌作り教室の味噌と村内の各加工所での味噌3品、計4品の味くらべや、笛原の関澤キミ子さんのレシピによるあられも作り試食しました。

参加者からは、『とてもおもしろかった』『一人ではなかなか向かえないが大勢でやると気負わず挑戦できる』『こういう活動を通して村民の人たちと仲良くなるので続けてほしい』『教室、増やしてください』など多数のご感想をいただきました。身近な食物が何で、どうやって作られているのかを知って作ってみることは、生きていく力のひとつになるのでは…と思います。今後も村民の皆さんとおもしろく、実のある公民館講座を開催していきたいと思います。こんな講座をやってほしいという希望があればお知らせください。

児玉 駿介さん（天地）

昨年10月、秋田県秋田市から移住してまいりました。現在は天地地区のシェアハウスに住んでいます（4月19日現在）。これまで秋田市含む各地で遺跡の発掘・展示を中心に、文化財に関する仕事をしてきました。現在も、大変ありがとうございます。歴史文化館こらっせで働かせていただいております。



そんな私が今夢中になっているのが「平安時代以降の栄村の歴史を土器などの考古資料から考える」ということです。具体的には、村内の遺跡めぐりや土器拾い等を楽しんでいます。つい先日も平安時代のものと思われる土師器（はじき）のかけらを拾うことができました。それと併せて村誌等を読んだり、そして何より村の大先輩の方々からいろいろなことを教えてもらったりするのが楽しくて仕方ないです。また、いずれはそうやって学んだことを何らかの形で村の役に立てられればと思っています。

栄村の歴史はとても奥深く、一方私は若輩者ですが、今後ともいろいろなことをご教示いただければ幸いです。

よろしくお願ひいたします。



ようこそ！栄村へ！



杉浦 ひとし 一史さん (右上)

みき 未来さん (左上)

じん 仁さん (右下)

さくえ 咲衣さん (左下)

おおきくな～れ



ご飯屋さんになりたい!!

ゆずき 柚希さん (5歳)

弟の事が大好きでいつも遊んでくれる、優しいお姉ちゃん。誰にでも優しくできる子に育ってほしいです。

母の実家の北野から畠のある原向まで自転車で登って行けるたくましい子です。じいちゃんばあちゃんのお手伝いしたり、イタズラしたり、虫を捕まえたり、山菜を取りに行ったり、村ならではの遊びを沢山でしょうね！

斎藤義一・真琴さん宅（森）

①栄村に来たきっかけは？

千葉市で生まれ育ちましたが、小学生だった80年代初頭から、農協職員の父と看護師だった母に連れられ、栄村に来ていました。現在、今泉地区で暮らす70代半ばとなる母の体力面のこともあり、また妻と子二人とも栄村が大好きなので、家族四人で移住しました。

②栄村暮らしで感じることは？

まだ暮らし始めたばかりですが、四季折々昔ながらの、自然の恵みを感じる暮らしを実践できるところが、素晴らしいです。子どもたちの育ちにとって、とても貴重で価値のあることだと感じています。

③これから栄村暮らしでは

今は子育て中なので、子どもの育ちが生活の関心の大きな部分を占めています。子どもたちは、何を見て、何を感じて、そして何に憧れていくのかな、と思いを馳せています。私たちが栄村暮らしの豊かさ、幸せをしっかりと感じ、それを子どもに伝えていきたいと思っています。

④メッセージがあればどうぞ

農業のこと、山林のこと、生き物のこと、川や沢のことなど、自然に親しみ暮らすことが大好きです。みなさま、どうぞご教示ください！

令和5年度の 来館者数

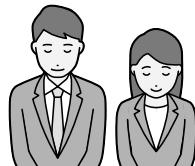
延べ1,522名

開館以来の来館者数は
13,687名です。

昨年度も大勢の方にご来館いただきました。

今年度も様々な講座や企画を設けていきたいと思思いますので多くの方にご来館していただきたいと思います。

令和6年度もよろしくお願いします。



● **新公民館長 上倉久佳氏就任**
4月1日から上倉久佳氏（箕作）
が公民館長として就任しました。

● **公民館長 橋口正幸氏退任**
3月末をもって公民館長の橋口正幸氏（小滝）が退任されました。橋口館長は2年間公民館活動に尽力してくださいました。今後もますますのご活躍を期待しています。ありがとうございました。

「さかえ」 通信

新館報編集委員会を紹介します！

4月1日から新たに宮川直樹氏（野田沢）が公民館報編集委員に就任しました。公民館報編集委員は公民館長、公民館主事2名、編集委員4名、集落支援員1名の総勢8名で活動しています。皆さんの日常の情報や公民館主催イベントなど楽しい情報が盛りだくさんな館報を作れるよう精一杯頑張ります。



早そばやつてみよう講座開催！

4月15日(月)に森宮野原駅にて早そばやつてみよう講座を開催しました。

早そばは県の無形民俗文化財に指定されていて、名前のとおり早く作れるとてもおいしい料理です。この日は、島田とも子さんを講師に7名の方にご参加いただきました。今後も早そばやそば打ちなど、栄村の伝統文化の講座を設けていきたいと思いますので、ご参加よろしくお願いします。



今月の一旬～栄村俳句会～

● **轉の種類の多さ山の道
山羊に乗り残雪の原駆け回り**

杉浦 恵子

● **雪しろで濁流激し千曲川
信濃町一茶が生まれて羨まし**

柳 静江

● **芽起しの雨に夜明けの緑濃し
人住まぬ垣根に添いてすみれ草**

関谷 貞子

● **山菜取る夢に亡夫出て声上げて
冬留守の家よ無事に居てくれよ**

山田 セキ

私も3月まで館報編集委員でした。が、4月から公民館長になりました。栄村の皆さんのが心から、地域に誇りと自信をもつて生活できるような活動をしていきたいと思っています。何か情報や要望がありましたら、お気軽に公民館までお知らせください。

編集後記

今年の2月は暖冬で3月上旬には雪が無くなるかと思っていましたが、3月の方が2月より降雪量が多いという変わった年で雪解けは平年並みになりました。しかし4月になり一気に暖かくなり、桜も一斉に咲き誇り、栄村も農作業が忙しい季節になつて来ました。

俳句の会への参加や俳句の投稿募集しています！ご興味がある方は栄村公民館（☎87-3118）までお電話ください。

5月 生活カレンダー



子ども・子育て

保育園開放日

日時 14日㈫・28日㈫
場所 北信保育園
午前9時から

離乳食教室

日時 10日㈮
場所 集団検診室
午前10時から

あそびの教室

日時 15日㈯
場所 北信保育園
午前9時30分から12時

子育て相談日

日時 16日㈰
場所 ひなたぼっこ
午前9時30分から12時

ベビーマッサージ

日時 29日㈪
場所 ひなたぼっこ
午前10時から

行事・その他

[集いの場にじらみ]

日時 1日、8日、15日、22日、29日
場所 診療所2階
午前10時30分から

栄小学校運動会

日時 25日㈯
場所 校庭
午前10時から

苗場山等山開き

日時 6月1日㈰
場所 苗場神社前
午前10時から

5月の納税等

- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 村営住宅料
- ケーブルテレビ使用料
- 教員住宅使用料
- 合併浄化槽使用料
- 保育料
- 農業集落排水処理使用料
- 温泉休憩所使用料
- 学童保育料

納期限は 5月31日(金) です

口座振替日

農協・郵便局 5月22日(水)
八十二銀行・県信 5月27日(月)

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口 (4月1日現在)

3月中の異動

世帯数	773世帯	前月比-3
人口	1,570人	-9
男	748人	-3
女	822人	-6

出生	0
死亡	11
転入	9
転出	7

栄村の気象 (3月)

最高気温	15.6℃	3月15日(金)
最低気温	-7.5℃	3月3日(日)
平均気温	2.9℃	総雨量 220mm

村の情報はLINEでも配信しています。
ぜひお友達登録をお願いします。

〈登録方法〉

右の二次元コードを読み取り、追加又は以下の方法で登録してください。

- ①LINEアプリを開き、検索で「栄村」
と入力
- ②LINEアプリを開き、「友だち追加」
のID検索で@sakaevillと入力



3月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急	栄村の搬送医療機関
飯山市	0	1	105	飯山日赤 6
木島平村	0	1	19	津南病院 2
野沢温泉村	0	0	21	その他 3
栄村	1	0	12	不搬送 1
管轄外等	0	0	0	合計 12
十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。				
くらしの火 油断をすれば てごわい火				